

1. 調査関係資料

実施要綱	43
ご協力をお願い	44
調査票	45
調査の手引き	65

2013年社会保障・人口問題基本調査 『第5回全国家庭動向調査』実施要綱

1 調査の目的と意義

近年、人口の少子化や高齢化が急速に進むわが国の家族は、単独世帯や夫婦世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加など、その姿とともに機能も大きく変化している。この家庭機能の変化は、家庭内における子育て、老親扶養・介護などのあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全般に多大な影響を与える。家族変動の影響を大きく受ける子育てや高齢者の扶養・介護などの社会サービス政策の重要性が高まっているなかで、わが国の家族の構造や機能の変化、それに伴う子育てや高齢者の扶養・介護の実態、およびその変化と要因などを正確に把握することが重要な課題となっている。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所は、最近の家庭機能の実態や動向を明らかにするため、前回調査（平成20年）に引き続き、平成25年度に「第5回全国家庭動向調査」を実施することになった。この調査結果は、各種の行政施策立案の基礎資料として広く役立てられる。

2 調査の対象

本調査は、平成25年国民生活基礎調査地区内より無作為に抽出した300調査地区のすべての世帯を調査対象とする。

3 調査の実施日

平成25年7月1日を調査日とする。

4 調査の事項

- 1) 夫婦の人口学的・社会経済的属性
- 2) 両親、子どもに関する事項
- 3) 出産・育児、扶養・介護に関する事項
- 4) 日常生活でのサポート資源に関する事項
- 5) 夫の家事・育児に関する事項
- 6) 夫婦関係に関する事項
- 7) 子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項
- 8) 資産の継承に関する事項

5 調査の方法

調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票の記入は調査対象者の自計方式による。

6 調査の系統

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て実施する。

7 集計および調査の公表

集計は国立社会保障・人口問題研究所が行い、平成26年6月頃に公表予定。



第5回全国家庭動向調査

ご協力をお願い

国立社会保障・人口問題研究所は厚生労働省の研究機関です。このたび「第5回全国家庭動向調査」を実施することになりました。「全国家庭動向調査」は、国民の皆さまが、親子や夫婦あるいは地域の人々との間でどのような関係を築きながら家事や育児、介護を行っているのか、を調べることを目的としています。平成3（1993）年から5年ごとに実施しており、国の政策を立案する上で大切な調査です。

この調査は国民生活基礎調査にご協力いただいた地域の中から無作為に選ばれた地域にお住まいの世帯の方々にご回答をお願いしています。今回は皆さまのお住まいの地域が調査の対象に選ばれました。調査票の配布と回収には、都道府県知事（または市長・区長）に任命された調査員が、皆さまのお宅にうかがいます。

回答していただいた調査票は、皆さまご自身で封筒に密封していただきます。密封された調査票は当研究所に届くまで開封が禁じられるなど、情報管理には万全を期しております。

また、ご記入いただいた内容を統計作成以外の目的で使用することは法律で固く禁じられており、皆さま一人一人のご回答が他に漏れることは決してありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、これからの人口問題や社会保障制度を考える上でたいへん重要な調査ですので、調査の趣旨をご理解いただき、なにとぞ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、当研究所で実施した社会保障や人口問題に関する調査の結果の概要は、当研究所のホームページ（<http://www.ipss.go.jp/>）でご覧いただけます。今回ご協力をお願いしているこの調査の結果は平成26（2014）年の夏ごろに公表される予定です。

平成25（2013）年6月

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所長
西村 周三

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
電話 (03)3595-2984 内線 4463, 4465
ホームページ <http://www.ipss.go.jp/>

調査についてのお問い合わせ先



この調査票は統計目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入ください。

都道府県名					
保健所名					
地区番号	単位区番号	世帯番号			
.....			
確認欄			

2013年社会保障・人口問題基本調査 第5回全国家庭動向調査

2013（平成25）年7月1日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3
日比谷国際ビル6階
電話 (03) 3595-2984 内線 4463, 4465
http://www.ipss.go.jp

記入上のお願

- この調査票は、世帯のなかで**結婚している、あるいは、結婚経験のある女性**に7月1日現在の事実についてお答えいただくものです。結婚している、あるいは、結婚経験のある女性がいらつしやらない世帯では、**問1のみ**世帯主の方にご記入願います。
※ この調査では、「結婚している」とは、配偶者がいることとします。配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含まれます。
- ひとつの世帯に結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が2人以上いらっしゃる場合は、**もっとも若い方**にご記入願います。
- あてはまる数字には○をつけ、()や□には適当な数字をご記入ください。
なお、特に指示がない限り、○は1つだけつけてください。
- 記入の仕方がわからないときは、調査員が調査票を集めにかかったときにおたずねください。

全国家庭動向調査についてのご説明

○全国家庭動向調査とは？

この調査は、「出産・子育て」、「高齢者の扶養・介護」をはじめとする国民の皆様の家庭の諸機能について調べる全国標本調査で、5年ごとに実施されてきました。今回は5回目にあたります。

○調査の目的

国や自治体では、さまざまな施策を実施するにあたって、住民の方々のおかれた状況や問題を把握しておかなくてはなりません。この調査では、国民の皆様にとって家族がどのような役割を果たしているのかを明らかにし、これにかかわる政策的な課題を探ることを主な目的としています。

今日の日本社会では、今後ますます進むと予想される少子化・高齢化へ備えることが大きな課題となっております。とりわけ近年の家族の変化は、家庭内における出産・子育て、老親扶養・介護などの機能に影響を与えていることから、将来の社会サービス施策のあり方に深くかかわってきます。このため、家庭機能の現状と変化、さらには変化の要因を探ることが本調査の大切な課題となります。

○調査の対象

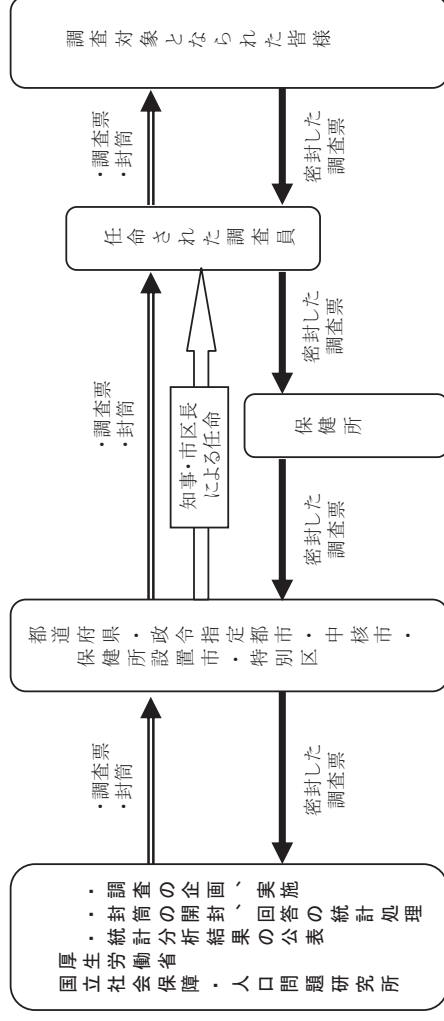
この調査は、先ごろ実施された厚生労働省の「国民生活基礎調査」の対象となった地域の中から無作為に選ばれた方々を対象としており、世帯のなかで結婚している、あるいは、結婚経験のある女性に7月1日現在の事実についてお答えいただくものです。世帯の中に、結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が2人以上いらっしゃる場合は、もともと若い方にご記入願います。ご家庭に結婚している、あるいは、結婚経験のある女性がいらっしゃらない世帯では、世帯主の方にご記入願います。

※この調査では、「結婚している」とは配偶者がいることとします。配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。

○調査の仕組み

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省の施設等機関）が、統計法に基づき総務大臣の承認を受けて、国、都道府県（または政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区）、地域の保健所と連携して実施します。調査は、知事（市長、区長）から任命された調査員が皆さまのお宅にうかがい、調査票の配布、および回答いただいた調査票（封筒に入れて密封したもの）を回収する方法で行います。次のページの図をご覧ください。

図 調査の仕組み



○プライバシー・個人情報の保護について

この調査票上の回答はすべて統計を作成する目的だけに用いられ、それ以外の使用は「統計法」という法律で固く禁じられています。皆さまにご回答いただき回収用封筒に密封された調査票は、調査員が回収した後も開封されることなく国立社会保障・人口問題研究所に届けられ、その後は厳重な管理の下に置かれます。統計を作成する過程では個人を特定する情報はすべて除外されます。したがって、個人情報がかもれることはありません。

お伺いした調査員は、この調査の期間中、都道府県知事（市長・区長）に任命された地方公務員として調査活動にあたっています。調査の内容を他に漏らしたときは懲役又は罰金に処すなど、その秘密は厳しく守られるようになっていきます。

○その他のお問い合わせ

回答方法などについてのお問合せは、調査員におたずねください。また、本調査の詳細情報、これまでの調査結果、よくあるお問い合わせなどについては、インターネット上でご覧いただくことができます。国立社会保障・人口問題研究所のホームページ (<http://www.ipss.go.jp/>) に案内がありますので、ご参照ください。

調査にご協力いただきますよう、よろしくご願ひ申し上げます。

この調査票は、世帯のなかで**結婚している、あるいは、結婚経験のある女性**に7月1日現在の事実についてお答えいただくものです。ひとつの世帯に結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が2人以上いらっしゃる場合は、**もっとも若い方**にご記入願います。結婚している、あるいは結婚経験のある女性がいらっしゃる世帯では、**問1のみ世帯主の方**にご記入願います。

※ この調査では、「結婚している」とは、配偶者がいることとします。配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。

問1 あなたの世帯についてうかがいます。

(1) 現在、このお住まいで一緒に生活している方は、あなたを含めて何人いますか。 人

注：入院、留学、単身赴任等で長期（おおむね3ヶ月以上）にわたって不在の方は数に入れません。

(2) 一緒に生活している方はどなたですか。あてはまる方全員に○をつけ、カッコにはその人数を記入してください。
あなたから見た続柄でお答えください。ひとり暮らしの方は、男性なら**1**、女性なら**2**をつけてください。

※ 夫や配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。

1. ひとり暮らし(男性)	5. 娘 ()人	9. あなたの父親	13. あなたのきょうだい ()人
2. ひとり暮らし(女性)	6. 息子・娘の配偶者 ()人	10. あなたの母親	14. 配偶者のきょうだい ()人
3. 夫	7. 孫 ()人	11. 配偶者の父親	15. その他 ()人
4. 息子 ()人	8. 孫の配偶者 ()人	12. 配偶者の母親	

(3) この世帯で、結婚している、あるいは、結婚経験のある女性は何人いますか。

注：入院、留学、単身赴任等で長期（おおむね3ヶ月以上）にわたって不在の方は数に入れません。

1. いる →	あなたを含めて合計 ()人	→ 問2へ
2. いない		

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございます。どうぞありがとうございました。

問2 あなたの婚姻関係についてうかがいます。

(1) 現在、あなたは結婚していますか。	(2) 現在、あなたは夫と同居していますか。	(3) (2)で2~4を選んだ方のみお答えください。別居あるいは離別、死別したのはいつですか。
1. 結婚している 2. 離別 3. 死別	1. 夫と同居 3. 夫と別居 (仕事以外の理由) 2. 夫と別居 (仕事の理由) 4. 夫はいない (離別・死別など)	1. 昭和 ()年 ()月 3. 西暦 ()年 ()月 ※ もっとも最近の年月をお答えください。

問3 あなたと夫についてうかがいます。離別や死別した方についてはわかるものだけご記入ください。

	あなた(妻)				夫			
(1) 出生年月	1. 大正 ()年 ()月	2. 昭和 ()年 ()月	3. 平成 ()年 ()月	4. 西暦 ()年 ()月	1. 大正 ()年 ()月	2. 昭和 ()年 ()月	3. 平成 ()年 ()月	4. 西暦 ()年 ()月
(2) きょうだい数 * 現在ご健在の方について記入してください。同居していない方も含めます。	兄 ()人 弟 ()人	姉 ()人 妹 ()人	あなたを含めて合計 ()人		兄 ()人 弟 ()人	姉 ()人 妹 ()人	夫を含めて合計 ()人	
(3) 健康状態	1. よい 3. ふつう 5. よくない	2. まあよい 4. あまりよくない			1. よい 3. ふつう 5. よくない	2. まあよい 4. あまりよくない 6. 亡くなった		
(4) 最後に卒業した(あるいは在学中の)学校	1. 小学校・新制中学校 2. 旧制中学校・新制高校 3. 専修学校(高卒後)	4. 高専・短大 5. 大学 6. 大学院			1. 小学校・新制中学校 2. 旧制中学校・新制高校 3. 専修学校(高卒後)	4. 高専・短大 5. 大学 6. 大学院		

問4 現在のお仕事についてうかがいます。複数の仕事をお持ちの方は、最も勤務時間の長いものについてお答えください。
現在夫のいない方は、あなた(妻)の欄のみお答えください。

		あなた(妻)		夫	
(1) 仕事の有無		1. 仕事をしている 2. 休業・休職中 3. 仕事をしていない(求職中) 4. 仕事をしていない(求職中ではない) → 問5へ	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者	1. 仕事をしている 2. 休業・休職中 3. 仕事をしていない(求職中) 4. 仕事をしていない(求職中ではない) → 問5へ	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者
(2) そのお仕事についていた時期	() 歳のときの() 月頃	() 歳のときの() 月頃	() 歳のときの() 月頃	() 歳のときの() 月頃	() 歳のときの() 月頃
(3) 勤め先の規模 * 勤め先の企業・団体などの支店、工場や出張所などを含めた全従業員数(パートなども含む)	1. 1~9人 4. 100~299人 7. 5,000人以上 2. 10~29人 5. 300~999人 8. 官公庁 3. 30~99人 6. 1,000~4,999人	1. 1~9人 4. 100~299人 7. 5,000人以上 2. 10~29人 5. 300~999人 8. 官公庁 3. 30~99人 6. 1,000~4,999人	1. 1~9人 4. 100~299人 7. 5,000人以上 2. 10~29人 5. 300~999人 8. 官公庁 3. 30~99人 6. 1,000~4,999人	1. 1~9人 4. 100~299人 7. 5,000人以上 2. 10~29人 5. 300~999人 8. 官公庁 3. 30~99人 6. 1,000~4,999人	1. 1~9人 4. 100~299人 7. 5,000人以上 2. 10~29人 5. 300~999人 8. 官公庁 3. 30~99人 6. 1,000~4,999人
(4) 雇用保険または共済組合への加入 * 被扶養者の方は、ご自身の職場での加入状況を記入してください。	1. 雇用保険又は共済組合に加入 2. 制度がない 3. 制度が適用されない 4. その他の理由で加入していない 5. わからない	1. 雇用保険又は共済組合に加入 2. 制度がない 3. 制度が適用されない 4. その他の理由で加入していない 5. わからない	1. 雇用保険又は共済組合に加入 2. 制度がない 3. 制度が適用されない 4. その他の理由で加入していない 5. わからない	1. 雇用保険又は共済組合に加入 2. 制度がない 3. 制度が適用されない 4. その他の理由で加入していない 5. わからない	1. 雇用保険又は共済組合に加入 2. 制度がない 3. 制度が適用されない 4. その他の理由で加入していない 5. わからない
(5) 通常の通勤時間(片道あたり) * 6月末の1週間(6月24~30日)の平均的な時間を記入してください。	1. 片道あたり 約()分 2. 自宅です仕事をしている	1. 片道あたり 約()分 2. 自宅です仕事をしている	1. 片道あたり 約()分 2. 自宅です仕事をしている	1. 片道あたり 約()分 2. 自宅です仕事をしている	1. 片道あたり 約()分 2. 自宅です仕事をしている
(6) 労働時間(6月末の1週間)	1 週間の合計 約()時間	1 週間の合計 約()時間	1 週間の合計 約()時間	1 週間の合計 約()時間	1 週間の合計 約()時間
(7) お仕事で家を出る時刻 * もっとも最近お仕事をした日について記入してください。	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃
(8) お仕事から帰宅する時刻 * もっとも最近お仕事をした日について記入してください。	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃	1. 午前 2. 午後 3. 自宅で仕事をしている () 時 () 分頃

問5 あなたのはじめてのお仕事についてうかがいます。

(1) 最後にいった学校を卒業(中退)してから**はじめてついたらお仕事**は、どのようなお仕事ですか。

従業上の地位	従業先規模	そのお仕事についていた時期
1. 一度も働いたことがない → 問6へ 2. 常勤雇用者 3. パート・アルバイト 4. 嘱託・派遣社員 5. 自営業主 6. 家族従業者	1. 1~9人 4. 100~299人 7. 5,000人以上 2. 10~29人 5. 300~999人 8. 官公庁 3. 30~99人 6. 1,000~4,999人	あなたが() 歳のときの() 月頃 () 月頃

(2) そのお仕事は現在も続けていますか。

→ (3) その後、新しい仕事につきましたか。

1. 現在も続けている → 問6へ 2. その仕事はやめた → あなたが() 歳のときの() 月頃	1. 新しい仕事についた → あなたが() 歳のときの() 月頃 2. その後は現在まで仕事をしていない
---	---

問6 あなたの**現在の結婚**についてうかがいます。離別や死別した方は、もっとも最近の結婚についてお答えください。

(1) 結婚生活を始めた年月	(2) 婚姻届の有無	(3) 名乗っている(いた)姓	(4) 夫妻の初再婚の別
1. 昭和 ()年()月	1. 届出をした 2. 届出をしていない	1. 夫の姓 2. 妻の姓 3. 夫・妻別々の姓	1. 夫・妻ともに初婚 2. 夫は初婚、妻は再婚 3. 夫は再婚、妻は初婚 4. 夫・妻ともに再婚

(5) **結婚することが決まったとき、あなたはどのような仕事をしていたか。**

従業上の地位	従業先規模	そのお仕事についていた時期
1. 働いていなかった → 問7 へ 2. 常勤雇用者 3. パート・アルバイト	4. 嘱託・派遣社員 5. 自営業主 6. 家族従業者	あなたが()歳のときの()月頃

(6) そのお仕事は現在も続けていますか。

1. 現在も続けている → 問7 へ	(7) その後、新しい仕事につきましたか。
2. その仕事はやめた → あなたが()歳のときの()月頃	1. 新しい仕事について → あなたが()歳のときの()月頃 2. その後は現在まで仕事をしていない

問7 **お子さん**についてうかがいます。

(1) 現在、お子さんはいますか。同居別居の別は問いません。 ※ お子さんの配偶者は含めなくてください。

1. いる → 全部で()人 2. いない

(2) 今後お子さんをお持ちになる予定はありますか。予定のある方はその人数をご記入ください。 人
予定のない方は0(ゼロ)を記入してください。

問8～10はお子さんのいらっしゃる方のみお答えください。お子さんのいらっしゃる方はいらっしゃらない方は問11へお進みください。

問8 **お子さん**についてうかがいます。

お子さんが5人以上いる場合は、年齢順に上から4人目までについてお答えください。

	1人目	2人目	3人目	4人目
(1) 性別	1. 男 2. 女	1. 男 2. 女	1. 男 2. 女	1. 男 2. 女
(2) 出生年月	1. 昭和 ()年()月 2. 平成 ()年()月 3. 西暦 ()年()月	1. 昭和 ()年()月 2. 平成 ()年()月 3. 西暦 ()年()月	1. 昭和 ()年()月 2. 平成 ()年()月 3. 西暦 ()年()月	1. 昭和 ()年()月 2. 平成 ()年()月 3. 西暦 ()年()月
(3) お子さんとの同居/別居の別	1. 同居 2. 別居	1. 同居 2. 別居	1. 同居 2. 別居	1. 同居 2. 別居
(4) あなたの生んだお子さんですか。	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ

問9 出産と仕事とのかかわりについてうかがいます。

(1) 第1子の妊娠がわかったとき、あなたはどのような仕事をしましたか。

従業上の地位		従業先規模		そのお仕事についていた時期	
1. 働いていなかった → (4)へ	4. 嘱託・派遣社員	1. 1～9人	4. 100～299人	7. 5,000人以上	あなたが()歳のときの
2. 常勤雇用者	5. 自営業主	2. 10～29人	5. 300～999人	8. 官公庁	()月頃
3. パート・アルバイト	6. 家族従業者	3. 30～99人	6. 1,000～4,999人		

(2) そのお仕事は現在も続けていますか。現在、育児休業中の方は1を選んでください。

1. 続けた → 仕事を続ける上で、どのような条件が役に立ちましたか。役に立った順に選択肢から2つまで選んでください。

2. その仕事はやめた ↓ あなたが()歳のときの()月頃

→ どのような条件が整っていれば、第1子の妊娠がわかったときの仕事を続ける上で役立ったと思いますか。役立ったと思う順に2つまで選んでください。

→ 1番目() 2番目()

→ 1番目() 2番目()

選択肢

- 育児休業制度
- 勤務時間の短縮
- 企業内の保育所・託児所
- 職場の配置転換
- 雇用形態の転換
- 業務内容の変更
- 職場の理解
- 保育所
- 保育所の時間延長や休日・夜間保育
- 家事代行サービス
- 親・親族からの支援
- 夫からの支援
- 近隣に住んでいる人からの支援
- 職場で一緒に働いている人からの支援
- その他
- 特になし

(3) (2)で2を選んだ方のみお答えください。その後、新しい仕事につきましたか。

1. 新しい仕事について → あなたが()歳のときの()月頃

2. その後は現在まで仕事をしていない

(4)～(6)は、いちばん下のお子さんが小学生以上の方のみお答えください。

(4) いちばん下のお子さんが小学校に入学したとき、あなたはどのような仕事をしていましたか。

従業上の地位		従業先規模		そのお仕事についていた時期	
1. 働いていなかった → 問10へ	4. 嘱託・派遣社員	1. 1～9人	4. 100～299人	7. 5,000人以上	あなたが()歳のときの
2. 常勤雇用者	5. 自営業主	2. 10～29人	5. 300～999人	8. 官公庁	()月頃
3. パート・アルバイト	6. 家族従業者	3. 30～99人	6. 1,000～4,999人		

(5) そのお仕事は現在も続けていますか。

1. 現在も続けている → 問10へ

2. その仕事はやめた → あなたが()歳のときの()月頃

(6) その後、新しい仕事につきましたか。

1. 新しい仕事について → あなたが()歳のときの()月頃

2. その後は現在まで仕事をしていない

問10 18歳以上のお子さんについてうかがいます。18歳以上のお子さんが4人以上いる場合は、年齢順に上から3番目までについてお答えください。
18歳以上のお子さんがいらっしゃる方はお進みください。

	いちばん上のお子さん(18歳以上)	二番目のお子さん(18歳以上)	三番目のお子さん(18歳以上)
(1) このお子さんは結婚していますか。また、そのお子さんには子どもがいますか。	1. 未婚 2. 結婚している 3. 離別 4. 死別	1. 未婚 2. 結婚している 3. 離別 4. 死別	1. 未婚 2. 結婚している 3. 離別 4. 死別
(2) このお子さんの現在の仕事は何ですか。 * 学生・生徒でアルバイトをしている場合は、「7. 学生・生徒」を選んでください。	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職 (学生・生徒以外) 7. 学生・生徒	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職 (学生・生徒以外) 7. 学生・生徒	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職 (学生・生徒以外) 7. 学生・生徒
(3) このお子さんが最後に卒業した(または在学中の)学校はどれですか。	1. 中学校 2. 高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学 6. 大学院	1. 中学校 2. 高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学 6. 大学院	1. 中学校 2. 高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学 6. 大学院
(4) あなたのお住まいから、このお子さんのお住まいまで、どれくらいかかりますか。 * よく使う交通手段でかかる時間をお答えください。	1. 同じ建物内 2. 同じ敷地内の別棟 3. 15分未満 4. 15～30分未満 5. 30～60分未満 6. 1～2時間未満 7. 2～3時間未満 8. 3時間以上	1. 同じ建物内 2. 同じ敷地内の別棟 3. 15分未満 4. 15～30分未満 5. 30～60分未満 6. 1～2時間未満 7. 2～3時間未満 8. 3時間以上	1. 同じ建物内 2. 同じ敷地内の別棟 3. 15分未満 4. 15～30分未満 5. 30～60分未満 6. 1～2時間未満 7. 2～3時間未満 8. 3時間以上
(5) この1年間に、このお子さんにごどのような手助けや世話をしましたか(お金に関するものは除く)。 * あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 食事 2. 洗濯 3. 掃除・片付け 4. 買い物 5. 悩み事の相談 6. 病気時の世話 7. 孫の世話 8. その他 9. なし	1. 食事 2. 洗濯 3. 掃除・片付け 4. 買い物 5. 悩み事の相談 6. 病気時の世話 7. 孫の世話 8. その他 9. なし	1. 食事 2. 洗濯 3. 掃除・片付け 4. 買い物 5. 悩み事の相談 6. 病気時の世話 7. 孫の世話 8. その他 9. なし
(6) この1年間に、このお子さんやお孫さんのために使ったお金の合計金額はどれくらいですか。 * 生活費、仕送り、物品、プレゼントのためのお金を含みます。	1. 使っていない 2. 6万円未満 3. 6～12万円未満 4. 12～24万円未満 5. 24～36万円未満 6. 36～60万円未満 7. 60～120万円未満 8. 120万円以上	1. 使っていない 2. 6万円未満 3. 6～12万円未満 4. 12～24万円未満 5. 24～36万円未満 6. 36～60万円未満 7. 60～120万円未満 8. 120万円以上	1. 使っていない 2. 6万円未満 3. 6～12万円未満 4. 12～24万円未満 5. 24～36万円未満 6. 36～60万円未満 7. 60～120万円未満 8. 120万円以上
(7) このお子さんが18歳になつて以降、あなたはどのような手助けや世話をしましたか。 * あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 出産時の世話 2. 病気時の世話 3. 悩み事の相談 4. 生活費 5. 結婚資金 6. 住宅資金 7. 教育費 8. 孫に係わる経費 9. 孫の身の回りの世話 10. なし	1. 出産時の世話 2. 病気時の世話 3. 悩み事の相談 4. 生活費 5. 結婚資金 6. 住宅資金 7. 教育費 8. 孫に係わる経費 9. 孫の身の回りの世話 10. なし	1. 出産時の世話 2. 病気時の世話 3. 悩み事の相談 4. 生活費 5. 結婚資金 6. 住宅資金 7. 教育費 8. 孫に係わる経費 9. 孫の身の回りの世話 10. なし

	いちばん上のお子さん(18歳以上)	二番目のお子さん(18歳以上)	三番目のお子さん(18歳以上)
(8) この1年間に、このお子さんとどれくらい話をしましたか。 * 電話で話す回数を含めます。	1. 毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~2回 5. 年に数回 6. ほとんどしない	1. 毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~2回 5. 年に数回 6. ほとんどしない	1. 毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~2回 5. 年に数回 6. ほとんどしない
(9) この1年間に、このお子さんからどのような手助けや世話を受けましたか(お金に関するものは除く)。 * あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 食事 2. 洗濯 3. 掃除・片付け 4. 買い物 5. 悩み事の相談 6. 病気時の世話 7. その他 8. なし	1. 食事 2. 洗濯 3. 掃除・片付け 4. 買い物 5. 悩み事の相談 6. 病気時の世話 7. その他 8. なし	1. 食事 2. 洗濯 3. 掃除・片付け 4. 買い物 5. 悩み事の相談 6. 病気時の世話 7. その他 8. なし
(10) この1年間に、このお子さんから受け取ったお金や物品のおおよその合計金額はどれくらいですか。 * 生活費、仕送り、プレゼントのためのお金を含みます。	1. 受けていない 2. 6万円未満 3. 6~12万円未満 4. 12~24万円未満 5. 24~36万円未満 6. 36~60万円未満 7. 60~120万円未満 8. 120万円以上	1. 受けていない 2. 6万円未満 3. 6~12万円未満 4. 12~24万円未満 5. 24~36万円未満 6. 36~60万円未満 7. 60~120万円未満 8. 120万円以上	1. 受けていない 2. 6万円未満 3. 6~12万円未満 4. 12~24万円未満 5. 24~36万円未満 6. 36~60万円未満 7. 60~120万円未満 8. 120万円以上
(11) 現在、あなたが最も世話をしているお子さんはどなたですか。順位をお答えください。	1. 1番世話をしている 2. 2番目に世話をしている 3. 3番目に世話をしている	1. 1番世話をしている 2. 2番目に世話をしている 3. 3番目に世話をしている	1. 1番世話をしている 2. 2番目に世話をしている 3. 3番目に世話をしている

問11 ご両親についてうかがいます。現在夫のいない方はあなたのご両親についてのみお答えください。

	あなた(妻)の父親	あなた(妻)の母親	夫の父親	夫の母親
(1) 出生年	1. 明治 2. 大正 ()年	1. 明治 2. 大正 ()年	1. 明治 2. 大正 ()年	1. 明治 2. 大正 ()年
(2) 最後に卒業した学校	1. 小学校・新制中学校 2. 旧制中学校・新制高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学・大学院	1. 小学校・新制中学校 2. 旧制中学校・新制高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学・大学院	1. 小学校・新制中学校 2. 旧制中学校・新制高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学・大学院	1. 小学校・新制中学校 2. 旧制中学校・新制高校 3. 専修学校(高卒後) 4. 高専・短大 5. 大学・大学院
(3) これまでの仕事のうち、おもなものは何ですか。 * 過去になさっていたお仕事のうち、もっとも長期間にわたって従事していたお仕事についてお答えください。	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職	1. 常勤雇用者 2. パート・アルバイト 3. 嘱託・派遣社員 4. 自営業主 5. 家族従業者 6. 無職
(4) 現在の状況	1. ご健在 2. 亡くなった→()歳のとき	1. ご健在 2. 亡くなった→()歳のとき	1. ご健在 2. 亡くなった→()歳のとき	1. ご健在 2. 亡くなった→()歳のとき

問12と問13の質問は、すでに亡くなった方についてはお答えいただく必要はありません。

問12 ご両親についてはお答えいただけます。現在夫のいない方はあなたのご両親についてのみお答えください。

	あなた(妻)の父親	あなた(妻)の母親	夫の父親	夫の母親
(1) 現在の仕事	1. 仕事をしている 2. 仕事をしていない	1. 仕事をしている 2. 仕事をしていない	1. 仕事をしている 2. 仕事をしていない	1. 仕事をしている 2. 仕事をしていない
(2) この1年間に、親御さんとはどれくらい話をしましたか。 * 電話で話す回数を含めます。	1. 毎日 4. 月に1~2回 2. 週に3~4回 5. 年に数回 3. 週に1~2回 6. ほとんどしない	1. 毎日 4. 月に1~2回 2. 週に3~4回 5. 年に数回 3. 週に1~2回 6. ほとんどしない	1. 毎日 4. 月に1~2回 2. 週に3~4回 5. 年に数回 3. 週に1~2回 6. ほとんどしない	1. 毎日 4. 月に1~2回 2. 週に3~4回 5. 年に数回 3. 週に1~2回 6. ほとんどしない
(3) あなたのお住まいから、親御さんのお住まいまで、どれくらいかかりませんか。 * よく使う交通手段でかかる時間をお答えください。	1. 同じ建物内 5. 30~60分未満 2. 同じ敷地内 6. 1~2時間未満 の別棟 7. 2~3時間未満 3. 15分未満 8. 3時間以上 4. 15~30分未満	1. 同じ建物内 5. 30~60分未満 2. 同じ敷地内 6. 1~2時間未満 の別棟 7. 2~3時間未満 3. 15分未満 8. 3時間以上 4. 15~30分未満	1. 同じ建物内 5. 30~60分未満 2. 同じ敷地内 6. 1~2時間未満 の別棟 7. 2~3時間未満 3. 15分未満 8. 3時間以上 4. 15~30分未満	1. 同じ建物内 5. 30~60分未満 2. 同じ敷地内 6. 1~2時間未満 の別棟 7. 2~3時間未満 3. 15分未満 8. 3時間以上 4. 15~30分未満
(4) 親御さんはあなたと一緒に住んでいますか。	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(あなたのきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(あなたのきょうだい)と同居 6. 病院・施設に長期入院・入所中 7. その他	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(あなたのきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(あなたのきょうだい)と同居 6. 病院・施設に長期入院・入所中 7. その他	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(夫のきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(夫のきょうだい)と同居 6. 病院・施設に長期入院・入所中 7. その他	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(夫のきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(夫のきょうだい)と同居 6. 病院・施設に長期入院・入所中 7. その他
(5) この1年間に、親御さんへのような手助けや世話をしましたか(お金に関するものは除く)。 * あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. その他 4. 掃除・片付け 8. なし	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. その他 4. 掃除・片付け 8. なし	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. その他 4. 掃除・片付け 8. なし	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. その他 4. 掃除・片付け 8. なし
(6) この1年間に、親御さんのために使ったお金の合計金額はどれくらいですか。 * 生活費、仕送り、物品、プレゼントのためのお金を含みます。	1. 使っていない 5. 24~36万円未満 2. 6万円未満 6. 36~60万円未満 3. 6~12万円未満 7. 60~120万円未満 4. 12~24万円未満 8. 120万円以上	1. 使っていない 5. 24~36万円未満 2. 6万円未満 6. 36~60万円未満 3. 6~12万円未満 7. 60~120万円未満 4. 12~24万円未満 8. 120万円以上	1. 使っていない 5. 24~36万円未満 2. 6万円未満 6. 36~60万円未満 3. 6~12万円未満 7. 60~120万円未満 4. 12~24万円未満 8. 120万円以上	1. 使っていない 5. 24~36万円未満 2. 6万円未満 6. 36~60万円未満 3. 6~12万円未満 7. 60~120万円未満 4. 12~24万円未満 8. 120万円以上
(7) この1年間に、親御さんからのような手助けや世話を受けましたか(お金に関するものは除く)。 * あてはまるものすべてに○をつけてください。	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. 孫の世話 4. 掃除・片付け 8. その他 9. なし	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. 孫の世話 4. 掃除・片付け 8. その他 9. なし	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. 孫の世話 4. 掃除・片付け 8. その他 9. なし	1. 日常の買い物 5. 悩み事の相談 2. 食事 6. 病気時の世話 3. 洗濯 7. 孫の世話 4. 掃除・片付け 8. その他 9. なし

	あなた(妻)の父親	あなた(妻)の母親	夫の父親	夫の母親
(8) この1年間に、親御さんから受け取ったお金や物品のおおよその合計金額はどれくらいですか。 * 生活費、仕送り、プレゼントのためのお金を含みます。	1. 受けていない 5. 24～36万円 未満 2. 6万円未満 6. 36～60万円 未満 3. 6～12万円 未満 7. 60～120万円 未満 4. 12～24万円 未満 8. 120万円以上	1. 受けていない 5. 24～36万円 未満 2. 6万円未満 6. 36～60万円 未満 3. 6～12万円 未満 7. 60～120万円 未満 4. 12～24万円 未満 8. 120万円以上	1. 受けていない 5. 24～36万円 未満 2. 6万円未満 6. 36～60万円 未満 3. 6～12万円 未満 7. 60～120万円 未満 4. 12～24万円 未満 8. 120万円以上	1. 受けていない 5. 24～36万円 未満 2. 6万円未満 6. 36～60万円 未満 3. 6～12万円 未満 7. 60～120万円 未満 4. 12～24万円 未満 8. 120万円以上

問13 ご両親の状態についてうかがいます。現在夫のいない方はあなたのご両親についてのみお答えください。

	あなた(妻)の父親	あなた(妻)の母親	夫の父親	夫の母親
(1) 親御さんは、現在、日常生活に手助けや見守りなどの程度必要ですか。	1. 必要ない 3. 一日中必要 2. ときどき必要 4. わからない	1. 必要ない 3. 一日中必要 2. ときどき必要 4. わからない	1. 必要ない 3. 一日中必要 2. ときどき必要 4. わからない	1. 必要ない 3. 一日中必要 2. ときどき必要 4. わからない
(2) 親御さんは、現在、要介護認定を受けていますか。また、 はじめて 要介護認定を受けたのは何年前ですか。	1. 受けている () 年前から 2. 受けていない (5) へ 3. わからない	1. 受けている () 年前から 2. 受けていない (5) へ 3. わからない	1. 受けている () 年前から 2. 受けていない (5) へ 3. わからない	1. 受けている () 年前から 2. 受けていない (5) へ 3. わからない
(3) 親御さんの 現在の 要介護認定は要支援、要介護のどちらですか。また、それぞれあてはまる状態に○を1つつけてください。	1. 要支援 あてはまるものに○ → [1・2] 2. 要介護 あてはまるものに○ → [1・2・3・4・5] 3. わからない	1. 要支援 あてはまるものに○ → [1・2] 2. 要介護 あてはまるものに○ → [1・2・3・4・5] 3. わからない	1. 要支援 あてはまるものに○ → [1・2] 2. 要介護 あてはまるものに○ → [1・2・3・4・5] 3. わからない	1. 要支援 あてはまるものに○ → [1・2] 2. 要介護 あてはまるものに○ → [1・2・3・4・5] 3. わからない
(4) 現在の要介護度は、はじめて要介護認定を受けたときとくらべて変わっていますか。	1. 変わらない 2. 変わった → 1. 要支援 あてはまるものに○ 最初 2. 要介護 あてはまるものに○ 認定 3. わからない	1. 要支援 あてはまるものに○ 最初 2. 要介護 あてはまるものに○ 認定 3. わからない	1. 要支援 あてはまるものに○ 最初 2. 要介護 あてはまるものに○ 認定 3. わからない	1. 要支援 あてはまるものに○ 最初 2. 要介護 あてはまるものに○ 認定 3. わからない
(5) 現在、病院や施設などに長期に入院・入所している親御さんについてのみお答えください。 親御さんは、入院・入所する前はどなたとお住まいでしたか。	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(あなたのきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(あなたのきょうだい)と同居 6. その他	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(あなたのきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(あなたのきょうだい)と同居 6. その他	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(夫のきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(夫のきょうだい)と同居 6. その他	1. あなたと同居 2. ひとり暮らし 3. 夫婦ふたり暮らし 4. 結婚している子ども(夫のきょうだい)と同居 5. 結婚していない子ども(夫のきょうだい)と同居 6. その他

問14 介護と仕事のかかわりについてうかがいます。

(1) 現在、あなたはご家族のどなたかを介護していますか。 (2) 現在あなたが介護しているご家族はどなたですか。あてはまる方すべてに○をつけてください。

1. 中心となって介護している	1. 夫	3. あなたの母親	5. 夫の母親	7. 夫の祖父	9. その他の親族
2. 中心的な介護者を手伝っている	2. あなたの父親	4. 夫の父親	6. あなたの祖父	8. 子ども	10. その他
3. 以前に介護をしていたが、現在はしていない					
4. 家族の介護をしたことはない					

問15へ

(3) あなたが現在の介護に最初にかかわり始めたのはいつごろですか。

あなたが () 歳のときの () 月頃

(4) 現在の介護にかかわり始めたころ、あなたはどれくらい介護していましたか。 (5) あなたは現在、介護にどれくらい関わっていますか。

1. 毎日	3. 週に1~2回	5. 年に数回	1日平均
2. 週に3~4回	4. 月に1~2回		() 時間
			1日平均 () 時間

(6) 現在の介護にかかわり始める直前、あなたはどのような仕事をしていましたか。

従業上の地位	従業先規模	労働時間	そのお仕事について時期
1. 働いていなかった → (8) へ	7. 5,000人以上	1 週間の合計	あなたが () 歳のときの () 月頃
2. 常勤雇用者	4. 100~299人	() 時間	
3. パート・アルバイト	5. 300~999人		
	6. 1,000~4,999人		

(7) そのお仕事は現在も続けていますか。

1. 続けた → 仕事を続ける上で、どのような条件が役に立ちましたか。役に立った順に選択肢から2つまで選んでください。

1番目 () 2番目 () → (10) へ

2. その仕事はやめた ↓ どのような条件が整っていれば、介護に関わり始める直前の仕事を続ける上で役立ったと思いますか。役立ったと思う順に2つまで選んでください。

1番目 () 2番目 ()

選択肢
1. 勤務時間の短縮
2. 介護休業(休暇)制度
3. 業務内容の変更
4. 職場の理解
5. 老人ホーム
6. デイサービス・デイケア
7. ショートステイ
8. 訪問介護(ホームヘルパー)
9. 給食・掃除等の家事代行サービス
10. 親・親族の理解
11. 夫の理解
12. 地域ボランティア
13. 施設利用負担の軽減
14. 在宅介護への経済的支援
15. 介護保険制度
16. その他
17. 特になし

(8) (6)で1または(7)で2を選んだ方のみお答えください。

その後、新しい仕事につきましたか。

1. 新しい仕事についた → あなたが () 歳のときの () 月頃

2. その後は現在まで仕事をしていない → (11) へ

1. 常勤雇用者	3. 嘱託・派遣社員	5. 家族従業者
2. パート・アルバイト	4. 自営業主	

(10) 現在、お仕事をされている方いらっしゃいます。今のお仕事で、次の4つの制度を利用しましたか。選択肢から選んでお答えください。

介護休業・ 介護休暇	勤務時間 の短縮	フレックス ・タイム	在宅勤務

選択肢

1. 利用した
2. 制度はあったが、使う必要がなかった
3. 制度はあったが、利用できなかった
4. 制度がなかった

(11) 現在の介護において、次のようなサービスを利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリなど)	7. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス
2. 通所系サービス (通所介護、通所リハビリなど)	8. その他
3. 短期入所 (ショートステイ) サービス	9. 利用していない

問15

次のア～サのような時、これまでだれ(どこ)に相談したり手助けを頼んだりしましたか。優先順位の高い順に2つまで(ア～ウは4つまで)、下の選択肢から選んでお答えください。あてはまる選択肢がない場合は空欄にしてください。

	1位	2位	3位	4位
ア. 出産や育児で困ったとき、だれに相談しましたか(しましたか)				
イ. 平日の昼間、第1子が1歳になるまで世話をしている(いた)のは だれですか				
ウ. 第1子が1歳から3歳になるまでの間、平日の昼間の世話をしている(いた)のは だれですか				
エ. 第1子の出産時、あなたの身の回りを世話している(いた)のは だれですか				
オ. 第2子の出産時、第1子の世話をしている(いた)のは だれですか				
カ. あなたが病気をしたとき、子どもの世話をした(した)のは だれですか				
キ. あなたが家族の看護や介護で手が放せないとき、子どもの世話をした(した)のは だれですか				
ク. あなたが働きに出ているとき、子どもの世話をした(した)のは だれですか				
ケ. 経済的に困ったとき、頼りにする(した)のは だれですか				
コ. 子どもの教育・進路を決めるとき、相談する(した)のは だれですか				
サ. 夫婦間で問題がある(あった)とき、相談する(した)のは だれですか				

選択肢

1. 経験がない
2. あなた
3. 夫
4. 同居している(いた)あなたの親
5. 同居している(いた)夫の親
6. 別居している(いた)あなたの親
7. 別居している(いた)夫の親
8. あなたの姉妹(義理を含む)
9. 夫の姉妹(義理を含む)
10. 同居している子
11. 別居している子
12. その他の親戚
13. 近所の人
14. 子どもを介して知り合った人
15. 職場の同僚・友人
16. 職場以外の友人
17. 地域のボランティア
18. 保育所(保育士)
19. 家政婦・ベビーシッター(有料)
20. 有料の一時預かり施設
21. 病院(医師)
22. 保健所(保健師)
23. 市町村役場
24. 書物・雑誌・ラジオ・テレビなど
25. インターネット(ホームページ・掲示板・メール・リスト等)
26. その他
27. 頼る人がいない・いなかった

問16 出産・育児や介護をする上で、不安や苦労はありますか(ありましたか)。不安や苦労をもっとも強く感じる順にそれぞれ2つまで選んでください。

	出産・育児	介護
第1位		
第2位		

選択肢	
1. 体力的に自信がない	6. 悩み事を相談できる人がいない
2. 経済的負担が大きい	7. 自分のことをする時間がない
3. 精神的負担が大きい	8. 他の家族の世話が十分にできない
4. 家のつくりが不便である	9. 公的な支援制度が十分でない
5. 手伝ってくれる人がいない	10. 会社・企業の支援制度が十分でない
	11. どのような支援制度があるのかわからない
	12. 仕事との両立が困難である
	13. 病院や施設が近くにない
	14. その他
	15. 特に不安や苦労はない

問17 家族の果たすはたらきの中で、**あなたが重要だと思うもの**は何ですか。重要だと思いう順に選択肢から2つまで選んでください。

第1位	第2位

選択肢	
1. 子どもを生み育てる	3. 心の安らぎを得る
2. 親の世話をする	4. 家事など、日常生活の上で必要なことをする
	5. その他

[具体的に: _____]

問18 家族や子どもについてもいろいろな考え方がありますが、下に例としてア～シのような考え方を示しました。

	1 まったく 賛成	2 どちらかと いえば 賛成	3 どちらかと いえば 反対	4 まったく 反対
ア. 結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	1	2	3	4
イ. 夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ	1	2	3	4
ウ. 家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ	1	2	3	4
エ. 子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	1	2	3	4
オ. 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ	1	2	3	4
カ. 夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる	1	2	3	4
キ. 夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	1	2	3	4
ク. 夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい	1	2	3	4
ケ. 夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ	1	2	3	4
コ. 年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ	1	2	3	4
サ. 年離れた親の介護は家族が担うべきだ	1	2	3	4
シ. 高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ	1	2	3	4

問19

一般的に、下の欄にあげるア～セは「家族」の一員と言えると思いますか。一緒に住んでいる場合（同居）と、そうでない場合（別居）を考慮してお答えください。

	1 同居・別居にかかわらず家族である	2 同居していれば家族である	3 同居していても家族とはいえない
ア. あなたの夫	1	2	3
イ. あなたの親	1	2	3
ウ. 夫の親	1	2	3
エ. あなたのきょうだい	1	2	3
オ. 夫のきょうだい	1	2	3
カ. 20歳以上の未婚の子	1	2	3
キ. 結婚している息子	1	2	3

	1 同居・別居にかかわらず家族である	2 同居していれば家族である	3 同居していても家族とはいえない
ク. 結婚している娘	1	2	3
ケ. 息子の妻	1	2	3
コ. 娘の夫	1	2	3
サ. 息子の子ども	1	2	3
シ. 娘の子ども	1	2	3
ス. あなたの祖父母	1	2	3
セ. 夫の祖父母	1	2	3

問20

あなたにとって、家族であるために、次のア～キはどの程度重要だと思いますか。

	1 とても重要	2 やや重要	3 あまり重要でない	4 まったく重要でない
ア. 法的なつながりがある	1	2	3	4
イ. 血のつながりがある	1	2	3	4
ウ. 日常生活を共にする	1	2	3	4
エ. 経済的なつながりがある	1	2	3	4
オ. 精神的なきずなががある	1	2	3	4
カ. 互いにありのままにいられる	1	2	3	4
キ. 困ったときに助け合う	1	2	3	4

問21

日頃の家族の生活について、どのくらい満足していますか。該当する項目のみお答えください。

	1 非常に満足	2 まあまあ満足	3 やや不満	4 非常に不満
ア. 自分の生活について	1	2	3	4
イ. 夫との関係について	1	2	3	4
ウ. 子どもとの関係について	1	2	3	4
エ. 親との関係について	1	2	3	4

問22～問26は現在夫のいる方のみお答えください。現在夫のいない方は問27へお進みください。

問22 あなたと夫の家事についてうかがいます。

(1) あなたと夫は1日のなかで、**家事を何時間**くらいしていますか。平日と休日に分けてお答えください。

あなた	平日 () 時間 () 分くらい	休日 () 時間 () 分くらい	夫	平日 () 時間 () 分くらい	休日 () 時間 () 分くらい
------------	--------------------	--------------------	----------	--------------------	--------------------

(2) 日頃、夫婦で**家事の分担**はどのようにしていますか。全体を100パーセント(%)としてお答えください。

あなたが全体のうち()%くらいおこなっている

(3) 夫は、**家事**にどの程度参加していますか。

	1 毎日・毎回する	2 週3～4回程度する	3 週1～2回程度する	4 月1～2回程度する	5 まったくしない
ア. ゴミ出し	1	2	3	4	5
イ. 日常の買い物	1	2	3	4	5
ウ. 部屋の掃除	1	2	3	4	5
エ. 風呂洗い	1	2	3	4	5
オ. 洗濯(物干し・取入れを含む)	1	2	3	4	5
カ. 炊事	1	2	3	4	5
キ. 食後の片付け	1	2	3	4	5

(4) あなたは**夫の家事**にどの程度期待していますか。また、どの程度満足していますか。

	夫の協力への期待		夫の協力への満足	
1. 非常に期待している	3. あまり期待していない	5. もともと期待していない	1. 非常に満足	3. やや不満
2. まあまあ期待している	4. ほとんど期待していない		2. まあまあ満足	4. 非常に不満

問23 あなたと夫の育児についてうかがいます。育児を終えた方は過去の経験で結構です。お子さんのいない方は、問24へお進みください。

(1) あなたと夫はそれぞれ1日のなかで、**育児**を何時間くらいしていますか(いましたか)。平日と休日に分けてお答えください。

あなた	平日 () 時間 () 分くらい	休日 () 時間 () 分くらい	夫	平日 () 時間 () 分くらい	休日 () 時間 () 分くらい
------------	--------------------	--------------------	----------	--------------------	--------------------

(2) 日頃、夫婦で**育児の分担**はどのようにしていますか(いましたか)。全体を100パーセント(%)としてお答えください。

あなたが全体のうち()%くらいおこなっている(いた)

(3) 夫は、**3歳までのお子さんの育児**にどの程度参加していますか(いましたか)。

	1 毎日・毎回する	2 週3~4回程度する	3 週1~2回程度する	4 月1~2回程度する	5 まったくしない	6 利用していない
ア. 遊び相手をする	1	2	3	4	5	
イ. 風呂に入れる	1	2	3	4	5	
ウ. 食事をさせる	1	2	3	4	5	
エ. 寝かしつける	1	2	3	4	5	
オ. 泣いた子をあやす	1	2	3	4	5	
カ. おむつを替える	1	2	3	4	5	
キ. 保育園などの送り迎え	1	2	3	4	5	6

(4) 夫は、お子さんが**3歳を過ぎてから小学校の低学年**まで、お子さんとの程度関わっていますか(いましたか)。
一番上のお子さんが、4歳になっていない方は、(5)へお進みください。

	1 いつも行く・ する	2 よく行く・ する	3 時々行く・ する	4 めったに行か ない・しない	5 まったく行か ない・しない
ア. 子どもと会話する	1	2	3	4	5
イ. 宿題や勉強の手助け	1	2	3	4	5
ウ. 保護者会・個人面談	1	2	3	4	5

(5) あなたは**夫の育児**にどの程度期待していますか(いましたか)。また、どの程度満足していますか(いましたか)。

	夫の協力への期待					夫の協力への満足			
1. 非常に期待している	3. あまり期待していない	5. もともと期待していない				1. 非常に満足	3. やや不満		
2. まあまあ期待している	4. ほとんど期待していない				2. まあまあ満足	4. 非常に不満			

問24 あなたの方ご夫婦の間で、次のア〜エのようなことを決めるのはどちらですか。該当する項目のみお答えください。

	1 妻	2 どちらかという妻	3 ふたりで一緒に	4 どちらかという夫	5 夫
ア. 車や耐久消費財など高価なものの購入	1	2	3	4	5
イ. 家計管理・運営	1	2	3	4	5
ウ. 親や親族とのつきあい	1	2	3	4	5
エ. 育児や子どもの教育	1	2	3	4	5

問25 夫婦のコミュニケーションについてうかがいます。次のア～キについて、あなた方ご夫婦のこの1年間の状況をお答えください。

	1 よくある	2 ときどきある	3 あまりない	4 まったくない
ア. 夕食を一緒にする	1	2	3	4
イ. 買い物に行く	1	2	3	4
ウ. 旅行(日帰りを含む)に出かける	1	2	3	4
エ. その日の帰宅時間や週の予定などを話す	1	2	3	4
オ. 休日の過ごし方について話し合う	1	2	3	4
カ. 家庭のことについてメールや電話で連絡しあう	1	2	3	4
キ. 心配事や悩み事を相談する	1	2	3	4

問26 次のア～カのそれぞれの項目は、あなた方ご夫婦にどの程度あてはまりますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものをお答えください。

	1 あてはまる	2 ややあてはまる	3 あまりあてはまらない	4 あてはまらない
ア. 夫は、あなたの心配ごとや悩みごとを聞いてくれる	1	2	3	4
イ. 夫は、あなたの能力や努力を高く評価してくれる	1	2	3	4
ウ. 夫は、あなたに助言やアドバイスをしてくれる	1	2	3	4
エ. 夫は、あなたの気持ちをよく理解している	1	2	3	4
オ. 夫は、あなたへの感謝の気持ちを示してくれる	1	2	3	4
カ. 夫は、あなたに関心がない	1	2	3	4

問27 あなたの母親や夫の母親は、**あなたのご家庭の日常**の家事をどれくらいしていますか。すでに亡くなった方についてはお答えいただく必要はありません。

あなた(妻)の母親		夫の母親	
1. 毎日	4. 月に1～2回	1. 毎日	4. 月に1～2回
2. 週に3～4回	5. 年に数回	2. 週に3～4回	5. 年に数回
3. 週に1～2回	6. まったくしない	3. 週に1～2回	6. まったくしない

問28

あなたにとって子どもの数はどれくらいが理想だとお考えですか。

0. 0人	3. 3人	6. わからない
1. 1人	4. 4人	7. その他
2. 2人	5. 5人以上	()

問29

あなたのお住まいなどについてうかがいます。

(1) あなたの現在ののお住まいは次のどれにあたりますか。持ち家とは、一戸建て、およびマンションの両方を指します。

1. あなたの親の持ち家	4. 夫の親の土地に建てたあなた夫婦の持ち家	7. 親の援助がある賃貸住宅
2. 夫の親の持ち家	5. 親の援助で取得したあなた夫婦の持ち家	8. 親の援助がない賃貸住宅
3. あなたの親の土地に建てたあなた夫婦の持ち家	6. 親の援助なしで取得したあなた夫婦の持ち家	9. その他

(2) あなたは不動産(土地・家屋など)や金融資産(預貯金・有価証券など)をお持ちですか。現在お持ちのものすべてに○をつけてください。

1. あなたの親から受け継いだ不動産	4. あなたの親から受け継いだ金融資産	7. 不動産や金融資産は持っていない
2. 夫の親から受け継いだ不動産	5. 夫の親から受け継いだ金融資産	↓ 問30へ
3. その他の不動産	6. その他の金融資産	

(3) あなたは現在お持ちの不動産や金融資産をお子さんに残そうとお考えですか。

1. 残すつもりはない	3. 面倒をみてくれた子に残す	5. その他
2. どの子にも均等に残す	4. 長男または長女に残す	6. 子どもはいない

問30

あなたと夫の昨年1年間の収入(税込)はどれくらいですか。夫のいない方は、あなたの欄のみお答えください。

あなた(妻)	夫		
1. なし	4. 200～299万円	7. 500～599万円	10. 1,000～1,199万円
2. 100万円未満	5. 300～399万円	8. 600～799万円	11. 1,200～1,499万円
3. 100～199万円	6. 400～499万円	9. 800～999万円	12. 1,500万円以上

以上で質問は終わります。ご協力ありがとうございました。

2013 年社会保障・人口問題基本調査

第 5 回全国家庭動向調査

調査の手引き

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階
電話(03)3595-2984 内線 4463・4465
<http://www.ipss.go.jp/>

ま え が き

このたび、厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所の平成25年「**第5回全国家庭動向調査**」の実施にあたり、皆様方に調査員として、ご協力いただくことになりました。

この調査は、厚生行政の政策立案の基礎資料を得ることを目的としたものです。純粋に統計的な処理をしますので、個人のプライバシーの侵害につながることは決してありません。

平成20年度に実施しました第4回調査では、わが国における家庭、家族の動向を全国規模で把握しうる唯一の調査として、家族機能やその担い手、家族関係に関する実態等を明らかにし各方面から評価を得ることができました。これも、調査員の皆様方のご協力のお陰と感謝いたしております。国民生活基礎調査の世帯調査が終了して間もなくの実施で、大変お忙しいなかお手数をおかけいたしますが、今回もまた、できるだけ正確な回答が得られますよう、以下の「調査の手引き」にもとづいて調査を実施していただければ幸いに存じます。

平成25年6月

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所長

西 村 周 三

目 次

ページ

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の期日	1
4. 調査の方法	1
II 調査実施の手順	2
1. 配票前の準備	3
2. 調査票の配布	6
3. 調査票の回収	10
4. 調査票の返送	12
5. 不在世帯への対応	12
6. オートロックマンションがあった場合の対応	12
III 調査内容上の注意点	14
1. 主な用語の定義	14
2. 記入上のお願い	14
3. 参考表	20
IV 参考：質問があった場合の応接の例	23

I 調査の概要

1. 調査の目的

近年、人口の少子高齢化が急速に進展するなかで、わが国の家族は、単独世帯、夫婦世帯の増加、女性の社会進出による共働き世帯の増加といった形態の変化とともに、その機能も大きく変化しています。この変化は、家庭内における出産・子育て、介護等のあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全般にも多大な影響を与えています。

保育や高齢者ケアなど家族変動の影響を大きく受ける社会サービス政策の重要性が高まっているなかで、家族の構造や機能の変化、それに伴う子育てや介護の実態とその変化の要因を明らかにすることは、本格的な高齢化社会を迎えるわが国にとって重要な課題となっています。

国立社会保障・人口問題研究所では、平成 20 年度の第 4 回調査に引き続き、「第 5 回全国家庭動向調査」を実施することになりました。本調査の結果は厚生労働行政に関する施策立案の基礎資料に資するものであり、過去 4 回にわたって実施されてきた調査の結果は、審議会や白書等で利用されてきました。

なお、本調査は、統計法に基づき、総務大臣から承認を受けた一般統計調査です。

2. 調査の対象

本調査は、平成 25 年国民生活基礎調査の調査地区から無作為に抽出した 300 調査地区内のすべての世帯（約 1 万 5 千世帯）について行います。

3. 調査の期日

調査は、平成 25 年 7 月 1 日に実施し、同 7 月 1 日現在の事実について調査します。

4. 調査の方法

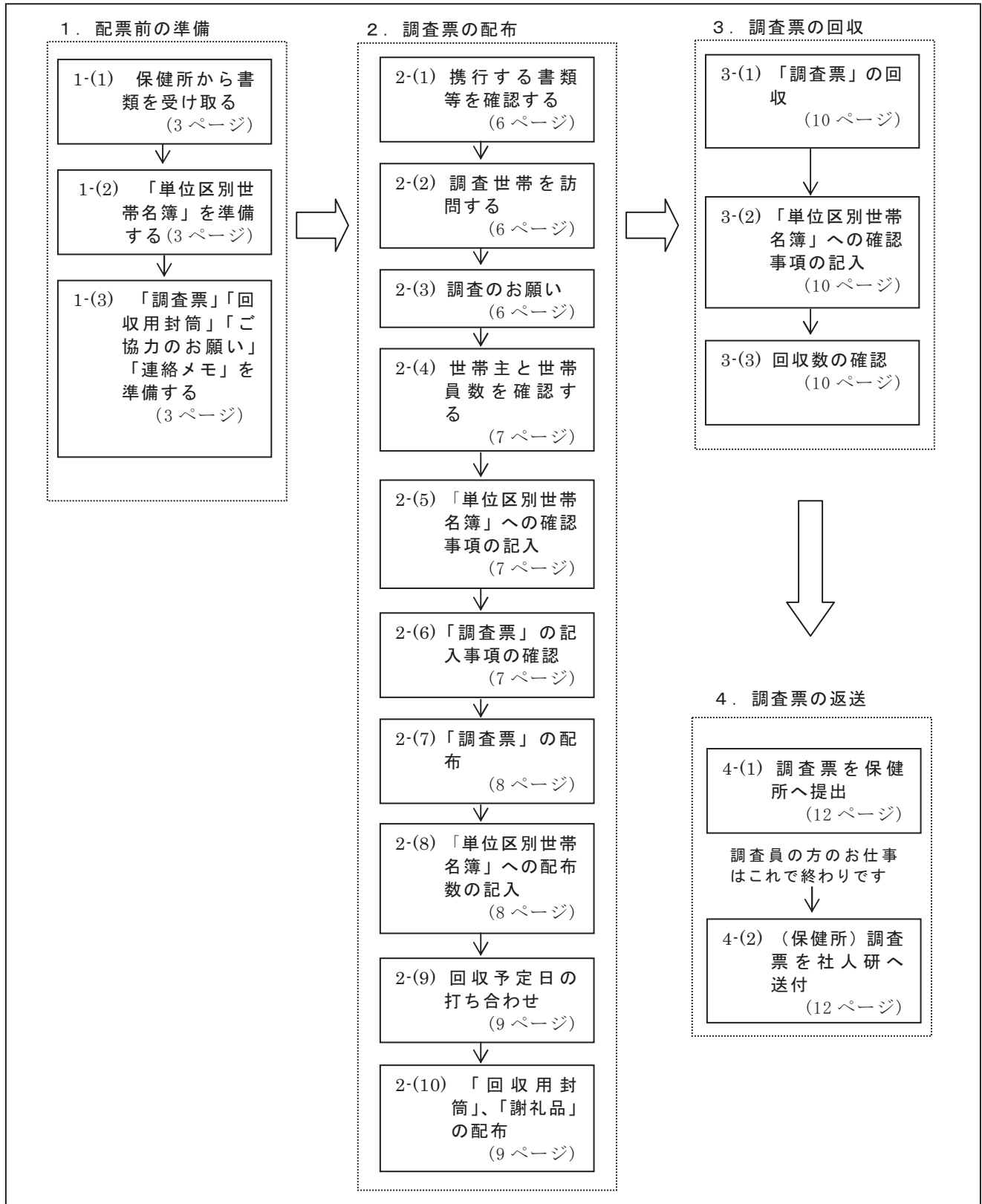
調査員の方から各世帯に調査票を配っていただき、世帯のなかで**結婚している、あるいは、結婚経験のある女性**（結婚や結婚経験には、事実婚や同棲や内縁関係の場合も含みます）に記入していただきます（配票自計方式）。世帯のなかに結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が二人以上いる場合には**もっとも若い方（14 ページの 2(1)を参照）**に記入していただきます。もし結婚している、あるいは、結婚経験のある女性がない場合は**世帯主の方**に記入していただきます。記入済みの調査票は、記入者自身が所定の封筒に入れて密封します。これを調査員の方に回収していただきます。

回収の際、「調査票」の入った「回収用封筒」を受け取ったら、「調査票」が「回収用封筒」に入っているかどうかを、調査対象者に確認してください。

調査票を回収する封筒が密封されていない時は、調査票が入っているかを調査対象者に確認し、調査員の方が密封してください。（詳しくは 10 ページ参照）。

Ⅱ 調査実施の手順

<手順の概略>



1. 配票前の準備

(1) 保健所から書類を受け取る

<保健所から調査員に手渡される書類等>

- ①「調査員証」…………… 1枚
- ②「調査の手引き」…………… 1部
- ③「単位区別世帯名簿」…………… 世帯数に応じた数
- ④「単位区要図」の写し…………… 1部
- ⑤「ご協力のお願い」…………… 世帯数に応じた数
- ⑥「調査票」…………… 世帯数に応じた数
- ⑦「記入の手引」…………… 世帯数に応じた数
- ⑧「回収用封筒」…………… 世帯数に応じた数
- ⑨「連絡メモ」…………… 世帯数の2倍の数
- ⑩「調査対象者への謝礼品」…………… 世帯数に応じた数
- ⑪「手提げ袋」…………… 1枚

調査に用いる書類を受け取り、すべてそろっているかどうか確認してください。なお、調査対象世帯が多くなる等の理由で、③や⑤～⑩の書類等が不足する場合、必要な数を保健所に連絡し、不足分を受け取ってください。

調査終了後の世帯名簿と調査票の保健所への提出期限ならびに調査に関する問題や疑問が生じた場合の連絡先（保健所名と連絡先）を、この手引きの裏表紙の所定の欄にメモしてください。

(2) 「単位区別世帯名簿」を準備する（4～5ページの<記入例1>参照）

はじめに、国民生活基礎調査（世帯票）の実施にあたって作成した「単位区別世帯名簿」の写しから、すでに国民生活基礎調査において記入済みの(1)世帯番号、(2)世帯主氏名、(3)世帯員数をコピーし、第5回全国家庭動向調査の「単位区別世帯名簿」の(1)世帯番号、(2)世帯主氏名、(3)世帯員数の欄に貼ってください。

次に、こうして作成された第5回全国家庭動向調査の「単位区別世帯名簿」の所定欄に、**地区番号、単位区番号、都道府県・市郡・区町村名、保健所名、調査員氏名**を記入してください。

調査地区（単位区）の世帯数が35世帯を超える場合は、「単位区別世帯名簿」が複数必要になりますので、**枚数**（「__枚のうち__枚目」）も記入して下さい。

(3) 「調査票」「回収用封筒」「ご協力のお願い」「連絡メモ」を準備する

保健所から受け取った「調査票」の表紙の所定欄に、**都道府県名、保健所名、地区番号、単位区番号、世帯番号**を記入してください（7ページの(6)参照）。

また、「回収用封筒」の所定の欄にも、同様に、**都道府県名、保健所名、地区番号、単位区番号、世帯番号**を記入してください。

「ご協力のお願い」と「連絡メモ」の所定欄（お問い合わせ先）に**保健所名と連絡先**が記入されているか確認し、未記入の場合は記入してください。

< 記入例 1 >

2013年社会保障・人口問題基本調査 第5回全国家庭動向調査

単位区別世帯名簿

◎ 黒のボールペンで記入して下さい。

地区番号	1	3	0	0	9	単位区番号	0	1	(2 枚のうち 1 枚目)
------	---	---	---	---	---	-------	---	---	----------------

東京 (都) 道府県 市郡 新宿 (区) 町村
弁天町50番 丁目 (~ 丁目)

保 健 所 名 牛込保健所 調 査 員 氏 名 河田 一郎

- 注：
- 1 「(1)、(2)、(3)」については、「平成25年国民生活基礎調査」の「単位区別世帯名簿」から記入済みの内容を複写して貼り付けること。
 - 2 「(3)」欄は、**調査日現在**の世帯員数となること。世帯員数を確認できなかった場合は斜線を記入すること。
 - 3 「(4)」欄は、調査票を配布した場合は1、配布できなかった場合は0を記入すること。「(5)」欄は、調査票配布時の状況に関して、必要に応じて記入すること(詳細は「調査の手引き」7ページ(5)と8ページ(8)を参照)。
 - 4 「(6)」欄は、調査票を回収した場合は1、回収できなかった場合は0を記入すること。「(7)」欄は、調査票回収時の状況に関して、必要に応じて記入すること(詳細は「調査の手引き」10ページ(2)を参照)。

< 単位区全体の実施状況 >

第5回全国家庭動向調査	
調査対象世帯数	66 世帯
調査票配布世帯数	63 世帯
調査票回収世帯数	59 世帯

実施状況については、全ての調査票を回収後に記入します。ただし、1 単位区当たりの世帯数が多いため、複数の単位区別世帯名簿を使う場合、実施状況の欄は 1 枚目のみご記入ください。詳しくは 10 ページの(3)をご覧ください。

※ この単位区の世帯数が35世帯を越える場合は、単位区全体の世帯数や調査票枚数を合算した実施状況を1枚目に記入すること。

単位区の世帯数が 35 を超える場合は、
単位区別世帯名簿が複数必要になります。

(2 枚のうち 2 枚目)

地区番号	1	3	0	0	9	単位区 番号	0	1
------	---	---	---	---	---	-----------	---	---

(1) 世帯 番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員 数(人)	(4) 配布数	(5) 備考1	(6) 回収数	(7) 備考2
01	代々木 一郎	4	1			
02	上原 太郎	7	1			
03	赤坂 京子	2	0	不在		
04	広尾 清	3	1			
05	牛込 紀夫	5	1			
06	神谷 登	1	0	転出		
07	神保 寛	1	1			
08	春日 耕	2 ³	1	春日 修(世帯主変更)		
09	健二	12	1			
		2	1			
		4	1			
12	根津 めぐみ	1	0	拒否(病気)		
13	竹橋 明	5	1			
14	岩本 信雄	1	0	長期不在		
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24	国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」					
25	の写しを貼り付けてください。					
26			
27			
28			
29			
30			
31	木場 良彦	3	1			
32	末広 町子	3	1	転入		
33	大島 三郎	2	1	転入		
34	この用紙の合計を記入してください。					
35						
合計	世帯数 31 世帯		29			

修正箇所は二重線で分かる
ようにしてください。

転出の場合、世帯番号と世帯主名、世帯員数に
二重線を引き、配布数に 0 (ゼロ)、備考 1 欄に
転出と記入してください。

備考 1 欄の記入の仕方については
7 ページ(5)や 8 ページ(8)をご覧ください。

何度訪問しても不在であったりして、世帯
員数を確認できなかった場合は斜線を入れ
てください。

国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」
の写しを貼り付けてください。

この用紙の合計を記入してください。

注:「(3)世帯員数」の欄は.....世帯員数を記入すること。

この用紙の合計を記入してください。なお、世帯数には転出・長期不在の世帯は含
めません。また、店舗や事務所など居住実態がない場合も含めません。

2. 調査票の配布

(1) 携行する書類等を確認する

- ① 「調査員証」 ……調査対象者に保健所の調査員であることを証明するもの
- ② 「調査の手引き」 ……調査の方法や注意点を説明したもの（ご覧の冊子）
- ③ 「単位区別世帯名簿」 ……この調査のために作成した名簿
- ④ 「単位区要図」の写し ……調査地区の地理案内図
- ⑤ 「ご協力のお願い」 ……調査の趣旨を説明したもの
- ⑥ 「記入の手引き」 ……調査票の記入の仕方を説明したもの
- ⑦ 所定事項記入済みの「調査票」 ……記入事項は7ページの(6)を参照
- ⑧ 所定事項記入済みの「回収用封筒」 ……記入事項は7ページの(6)に準じる
- ⑨ 「調査対象者への謝礼品」 ……調査票の配布時に渡すもの
- ⑩ 「連絡メモ」 ……不在世帯への連絡用

①、②、④は各1部ずつ、③と⑤～⑨は世帯数に応じた数、⑩は世帯数の2倍程度あることを確認してください。

(2) 調査世帯を訪問する

調査票配布の準備が整いましたら、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図」の写しにもとづいて、調査地区の世帯を訪問します。もし、転入等により「単位区別世帯名簿」や「単位区要図」の写しに記載されていない世帯があった場合はその世帯も訪問してください（この場合の「単位区別世帯名簿」への記載の仕方は7ページ(5)を参照してください）。

また、留守の世帯については、「連絡メモ」の活用により、円滑に配布が進みますようお願いいたします。ご足労ですが、できるだけ回収率を高めるよう、格別のお骨折りをお願いいたします（詳しくは12ページ5(1)を参照してください）。

(3) 調査のお願い

訪問したら、まず、自己紹介と訪問理由の説明を行い、「ご協力のお願い」を1部渡し、調査に協力していただけるようお願いしてください。

「ご協力のお願い」を調査対象者に読んでいただければご理解いただけると思いますが、調査員の方からも、本調査は統計目的以外には使用しないことや、本調査の趣旨をひととおり説明してください。

また、過去に行われた全国家庭動向調査の結果は、国の審議会（社会保障審議会、産業構造政策審議会等）や白書（厚生労働白書、働く女性の実情等）で利用されていることもご説明ください。

本調査の主な内容は、①家族構成、②出産・育児とお仕事に関する事項、③夫の家事・育児に関する事項、④ご家族の扶養・介護に関する事項、⑤両親や夫、子どもとの関係に関する事項、⑥子どもや家族に関する考え方（意識）、などです。

(4) 世帯主と世帯員数を確認する

この調査は、原則として世帯のなかで**結婚している、あるいは、結婚経験のある女性**（結婚や結婚経験には事実婚や同棲や内縁関係の場合も含まれます）に記入していただきます。結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が二人以上いる場合には**もっとも若い方（14 ページの 2(1)を参照）**に、また、結婚している、あるいは、結婚経験のある女性がい**ない場合は世帯主の方**に記入していただきます。

まず、**世帯主の氏名と世帯員の数（人数）**を確認してください。

(5) 「単位区別世帯名簿」への確認事項の記入（4～5 ページの＜記入例 1＞参照）

- ・上記(4)で確認した**世帯主氏名**が国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」から複写したものと異なる場合・・・取り消しライン（二重線）を引いて、聴き取った正確な世帯主氏名を備考1欄に記入してください。
- ・上記(4)で確認した**世帯員数**が国民生活基礎調査の「単位区別世帯名簿」から複写したものと異なる場合・・・取り消しライン（二重線）を引いて、その横に正確な数を記入してください。
- ・世帯そのものが**転出等**で単位区にない場合・・・世帯番号、世帯主氏名、世帯員数に取り消しライン（二重線）を引いて、配布数の欄に0（ゼロ）、備考1欄に「転出」と記入してください。
- ・世帯そのものが調査の直前に**転入**してきたこと等により「単位区別世帯名簿」に記載されていない場合・・・「単位区別世帯名簿」の最後（空いている欄）に追加して、備考1欄に「転入」と記入してください。

備考1欄への記入については、以下を参考にしてください。8 ページの(8)も参考にしてください。

転出・・・国民生活基礎調査実施後 6 月 30 日までに引っ越し等により、当該住居に居住実態がなくなった場合を言います。

転入・・・国民生活基礎調査実施後 6 月 30 日までに引っ越し等により、新たに居住実態が生じた場合を言います。

世帯主変更・・・国民生活基礎調査実施後 6 月 30 日までに世帯主が変わった場合を言います。

その他・・・上記以外の理由で国民生活基礎調査の単位区別世帯名簿にない世帯がある場合、その状況をなるべく具体的に記入してください。

なお、何度訪問しても不在だったり、調査協力を得られなかったりして最終的に世帯員数を確認できなかった場合は、世帯員数の欄に斜線を入れてください。

(6) 「調査票」の記入事項の確認

「調査票」を配布する際には、「調査票」の表紙右上にある「**調査員記入欄**」の「都道府県名」「保健所名」「地区番号」「単位区番号」「世帯番号」を記入してあるか確認してから渡してください。なお、「確認欄」は国立社会保障・人口問題研究所で使用するので、空欄のままにしておいてください。

都道府県名					
保健所名					
地	区	番	号	単位区番号	世帯番号
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
確認欄					

(7)「調査票」の配布

「調査票」と「記入の手引き」を世帯のなかで結婚している、あるいは、結婚経験のある女性（結婚や結婚経験には事実婚や同棲や内縁関係の場合も含まれます）に1部ずつ配布してください。

結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が二人以上いる場合にはもともと若い方（14ページの2(1)を参照）に、また、結婚している、あるいは、結婚経験のある女性がない場合は世帯主の方に1部ずつ配布してください。

訪問した時点で該当する記入者が不在であった場合には他の世帯員の方に「調査票」と「記入の手引き」を1部ずつあずけてください。あずける際には、世帯のなかで結婚している、あるいは、結婚経験のある女性（結婚や結婚経験には事実婚や同棲や内縁関係の場合も含まれます）に記入していただくようお願いしてください。結婚している、あるいは、結婚経験のある女性が二人以上いる場合にはもともと若い方（14ページの2(1)を参照）に、結婚している、あるいは、結婚経験のある女性がない場合は世帯主の方に記入していただくようお願いしてください。

(8)「単位区別世帯名簿」への配布数の記入（4～5ページの＜記入例1＞参照）

「調査票」を渡したら、「単位区別世帯名簿」の所定の欄に「調査票」の配布の有無を記入してください。配布できた場合は配布数の欄に1（イチ）を記入してください。

何らかの理由で最終的に「調査票」を配布できなかった場合には、配布数の欄に0（ゼロ）を記入してください。その上で、備考1欄に配布できなかった理由を記入してください。備考1欄への記入については、以下を参考にしてください。

- 不在・・・・・・・・・・当該住居への居住実態はあるが、調査期間中に一度も面会することができなかった場合を言います。
- 長期不在・・・・・・・・・・長期出張や施設への入所などによって、当該住居を3カ月以上不在にしているため、面会することができなかった場合を言います。
- 拒否・・・・・・・・・・世帯員に面会することができたものの、調査協力を得ることができず、調査票を配布できなかった場合を言います。
- 拒否（病気）・・・・・・・・・・世帯員に面会することができたものの、病気を理由に調査協力を得ることができず、調査票を配布できなかった場合を言います。
- 言語・・・・・・・・・・世帯員に面会することができたものの、日本語でのやり取りに困難があり、調査票を配布できなかった場合を言います。
- その他・・・・・・・・・・上記以外の理由で調査協力を得られなかった場合、その状況をなるべく具体的に記入してください。

なお、転出等で居住実態がない世帯についても、配布数の欄に0（ゼロ）を記入してください。

(9) 回収予定日の打ち合わせ

「調査票」の回収予定日と回収方法を調査対象者と打ち合わせてください。打ち合わせ終了後、「回収用封筒」の【 月 日にいただきにまいります】の欄を記入してください。その際、回収用封筒の所定の欄に、**都道府県名、保健所名、地区番号、単位区番号、世帯番号**が記入してあることを確認し、未記入の場合には記入してください（3 ページの(3)参照）。

(10) 「回収用封筒」、「謝礼品」の配布

「回収用封筒」を1世帯につき1部渡し、回答が終わった調査票は「回収用封筒」に入れ、封筒のシールをはがして密封するように、お願いしてください。

最後に調査協力の謝礼として、「謝礼品」をさしあげてください。

3. 調査票の回収

(1) 「調査票」の回収

回収予定日に再び調査対象世帯をたずね、「回収用封筒」に密封された「調査票」を回収します。その際、次の点に注意してください。

「調査票」の入った「回収用封筒」を受け取ったら、「調査票」が「回収用封筒」に入っているかどうか、調査対象者に確認してください。

「回収用封筒」が密封されていない場合は、「調査票」が「回収用封筒」に入っているのを確認し、調査員が密封して回収してください。

回収を予定していた日に調査対象者が留守の場合には、ご足労ですが、再度訪問していただく等、できるだけ回収率を高めるよう、格別のお骨折りをお願いいたします（12 ページの 5(2) を参照）。

(2) 「単位区別世帯名簿」への確認事項の記入

（11 ページの＜記入例 2＞参照）

「調査票」を回収できた場合には「単位区別世帯名簿」の回収数の欄に 1（イチ）を記入してください。

何らかの理由で最終的に「調査票」を回収できなかった場合には「単位区別世帯名簿」の回収数の欄に 0（ゼロ）を記入してください。その上で、備考 2 欄に回収できなかった理由を記入してください。備考 2 欄への記入については、以下を参考にしてください。

不在・・・・・・・・調査票配布後に何度か面会を試みましたが、不在により調査票を回収できなかった場合を言います。

拒否・・・・・・・・調査票を回収にうかがった際に、調査協力を拒否され、調査票の回収ができなかった場合を言います。

その他・・・・・・・・上記以外の理由で調査票の回収ができなかった場合、その状況をなるべく具体的に記入してください。

なお、調査票を配布できなかった世帯に関しては回収数に 0（ゼロ）を記入し、備考 2 欄は空欄としてください。

(3) 回収数の確認

全世帯の回収が済みましたら、「単位区別世帯名簿」に記入した回収数の合計を算出し、「単位区別世帯名簿」の所定の欄（合計）に名簿各 1 枚分の合計を記入してください。単位区の世帯数が 35 世帯を越える場合も、上述の所定の欄には名簿各 1 枚分の合計を記入してください。

「単位区世帯名簿」の「表紙」の実施状況の所定欄に、調査区全体の総世帯数、配布数、回収数の合計を記入してください。

単位区の世帯数が 35 世帯を越える場合、1 枚目の「表紙」の実施状況の所定欄のみ名簿の枚数分の合計（名簿を 2 枚使用した場合は 2 枚分の合計になります）を記入し、2 枚目以降の「表紙」の実施状況の所定欄は空欄としてください（4 ページの＜記入例 1＞参照）。当該単位区の名簿をホッチキス等でひとまとめ（左上留）にしてください。

<記入例 2>

地区番号	1	3	0	0	9	単位区 番号	0	1
------	---	---	---	---	---	-----------	---	---

(2 枚のうち 2 枚目)

(1) 世帯 番号	(2) 世帯主氏名	(3) 世帯員 数(人)	(4) 配布数	(5) 備考1	(6) 回収数	(7) 備考2
01	代々木 一郎	4	1		0	その他(入院したため)
02	上原 太郎	7	1		1	
03	赤坂 京子	2	0	不在	0	転出や不在などで配布 できなかった世帯の場合 も、回収数は0(ゼロ)を 記入してください。
04	広尾 清	3	1		1	
05	牛込 紀夫	5	1		1	
06	神谷 登	1	0	転出	0	
07	神保 寛	1	1		1	
08	春日 耕	2 ³	1	春日 修(世帯主変更)	1	備考2欄の記入の仕方 については10ページ (2)をご覧ください。
09	本郷 健二	12	1		1	
10	青山 幸子	2	1		0	不在
11	永田 博之	4	1		1	
12	根津 めぐみ	1	0	拒否(病気)	0	
13	竹橋 明	5	1		1	
14	岩本 信雄	1	0	長期不在	0	
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31	木場 良彦	3	1		1	
32	末広 町子	3	1	転入	1	
33	大島 三郎	2	1	転入	0	拒否
34						
35						
合計	世帯数 31 世帯		29		26	

注:「(3)世帯員数」の欄は、調査日現在の世帯員数を記入すること。

この用紙の合計を記入してください。

4. 調査票の返送

(1) 調査票を保健所へ提出

「回収用封筒」に密封された状態で回収したすべての「調査票」を、「単位区別世帯名簿」、「単位区要図」の写しとともに、保健所に提出してください。調査票の記入状況を審査する必要はありませんので、密封された封筒は開封しないようお願いいたします。また、「調査員証」と残った「調査票」、「記入の手引き」、「ご協力のお願い」、「回収用封筒」、「連絡メモ」、「謝礼品」及び「調査の手引き」も保健所に提出してください。**調査員の方のお仕事は以上で終わりです。**

(2) (保健所)調査票を社人研へ送付

上記のようにして提出された書類のうち、回収された「調査票」は「回収用封筒」に密封されたままの状態、「単位区別世帯名簿」とともに、各保健所からいったん都道府県（または政令指定都市、中核市）に集められ、そこから厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所あてに、7月末までにご送付いただくことになっております。

5. 不在世帯への対応

(1) 調査票配布時に不在の場合

不在の世帯があった場合、「連絡メモ」を用いたり、訪問時間帯を変えるなどして再訪問し、世帯の人に直接会って調査するようにしてください。「連絡メモ」には、再訪問予定日時のほか、世帯の人に伝えておきたい事柄などのメモを書き添えるようにしてください。

なお、「連絡メモ」を活用する場合には、所定欄（お問い合わせ先）に**保健所名と連絡先**が記入されているか確認してください。

(2) 調査票回収時に不在の場合

「連絡メモ」に再訪問予定日時を書き添えるなどして、再訪問してください。

6. オートロックマンションがあった場合の対応

「オートロックマンション」とは、建物の出入り口のドアが、その建物の居住者しかあけることができないようになっている共同住宅をいいます。調査区内にオートロックマンションがあった場合には基本的に国民生活基礎調査と同様の対応をとるようにしてください。

※参考資料 「平成 25 年 国民生活基礎調査（世帯票・健康票・介護票） 調査の手引き」

(1) 事前の準備

まず、管理人の有無を確認します。管理人と会えた場合は、調査の趣旨などを説明し、各居住者に調査にうかがうことを伝えた上で、各戸に「ご協力のお願い」を配布します。

管理人をおいていない場合は、マンションの管理組合の代表者や管理会社へ、調査にうかがうことを伝えたくて、各戸に「ご協力のお願い」を配布するようにします。

建物の出入口（共用玄関）には、居住者と通話するためのインターホンがあり、使い方が示されていますから、それを見て、通話の仕方を確認しておいてください。

(2) 調査票の配布と回収

あらかじめ確認しておいたインターホンの使い方に従って、世帯の人と連絡をとった上で、共用玄関をあけてもらい、中に入って居住者を訪問します。

マンション内の複数の世帯を訪問するわけですが、面倒でも、オートロックマンションにおける一般的なマナーとなっていますので、訪問する各居住者に共用玄関からインターホンで連絡をとるようにしてください。

Ⅲ 調査内容上の注意点

1. 主な用語の定義

世帯

7月1日現在、住居と生計をともにしている方の集まり、または、独立して住居を維持し、生計を営むひとり暮らしの方のことをいいます。

世帯員

7月1日現在、世帯に在住している方、本来その世帯で生活すべき方のことです。出稼ぎ、旅行、入院等で一時的に不在の方も世帯員に含まれますが、3ヶ月以上にわたって世帯を離れている方は世帯員から除かれます。

結婚している、あるいは、結婚経験のある女性

これまでに結婚したことのある女性のこと、調査時点で配偶者のいらっしゃる方、および離別や死別した方が含まれます。ただし、ここでの結婚および結婚経験には届出の有無は問いませんので、事実婚や同棲や内縁関係の場合も含まれます。

2. 記入上のお願い

(1) 回答者について

- ・この調査票は、世帯のなかで「結婚している女性」あるいは「結婚経験のある女性」に7月1日現在の事実についてお答えいただくものです（結婚および結婚経験には事実婚や同棲や内縁関係の場合も含みます）。
- ・ひとつの世帯に「結婚している女性」あるいは「結婚経験のある女性」が二人以上いらっしゃる場合は、もっとも若い方にご記入願います。
- ・「結婚している女性」あるいは「結婚経験のある女性」がいらっしゃらない世帯では、問1のみ世帯主の方にご記入願います。

(2) 記入の仕方について

- ・あてはまる数字には○をつけ、() や には適当な数字をご記入ください。特に指示がない限り、○は1つだけつけてください。

(3) 主な質問項目の注意点

〔語句の補足〕

続柄：問 1(2)

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 1. ひとり暮らし（男性） | 男性ひとりでお住まいの方 |
| 2. ひとり暮らし（女性） | 女性ひとりでお住まいの方 |
| 3. 夫 | あなたの配偶者 |
| 4. 息子 | あなたの子（男）で、養子や連れ子を含みます |
| 5. 娘 | あなたの子（女）で、養子や連れ子を含みます |
| 6. 息子・娘の配偶者 | あなたの子の配偶者 |
| 7. 孫 | あなたの孫（養子や連れ子を含む） |
| 8. 孫の配偶者 | あなたの孫（養子や連れ子を含む）の配偶者 |
| 9. あなたの父親 | あなたの父で、養父を含みます |
| 10. あなたの母親 | あなたの母で、養母を含みます |
| 11. 配偶者の父親 | あなたの配偶者の父で、養父を含みます |
| 12. 配偶者の母親 | あなたの配偶者の母で、養母を含みます |
| 13. あなたのきょうだい | あなたの兄弟姉妹で、異父・異母の兄弟姉妹も含みます |
| 14. 配偶者のきょうだい | あなたの配偶者の兄弟姉妹で、異父・異母の兄弟姉妹も含みます |
| 15. その他 | 1～14に含まれない人で、住居と生計をともにしている人 |
- ※配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。

出生年：問 3(1)、問 8(2)、問 11(1)

出生年がわからない場合は、20 ページの「参考表 1 年号早見表」を参照してください。

学校：問 3(4)、問 10(3)、問 11(2)

各区分に含まれる学校の種類については 21 ページの「参考表 2 学校の分類」を参照してください。

従業上の地位：問 4(1)、問 5(1)、問 6(5)、問 9(1)、問 9(4)、問 10(2)、問 11(3)、問 14(6)、問 14(9)

各区分については 22 ページの「参考表 3 従業上の地位」を参考にしてください。

〔各問ごとの注意事項〕

問 1(1) 世帯員の数

- ・「一緒に生活している方」とは、7月1日現在、住居と生計をともにしている方のことです。出稼
ぎ、旅行、入院等で一時的に不在の方も「一緒に生活している方」に含まれますが、3ヶ月以上
にわたって世帯を離れている方は含みません。

問 3(2) きょうだい数

- ・きょうだいがいない場合は、すべての（ ）に「0(ゼロ)」を記入してください。

問 4(1) 仕事の有無

- ・「仕事」というのは、収入(給料・賃金・手間賃・営業収益など)をともなう仕事のことです。収入になる仕事には、自家営業(個人経営の商店・工場や農家など)の手伝いや内職も含まれます。ふだん収入をともなう仕事をしているが、現在は病気や育児休業・介護休業中のために仕事を休んでいる方は「2. 休業・休職中」を選んでください。

問 4(2) お仕事についての時期(問 5(1)(3)、問 6(5)(7)、問 9(1)(3)(4)(6)、問 14(6)(8)も同様)

- ・社内の人事異動などで勤務地や業務が変わった時期ではなく、その勤め先に勤め始めた年齢を記入してください。
- ・他企業に出向している方は、賃金・給料がどこから支払われているかにより記入してください。例えば出向先から賃金・給料が支払われている場合は転職とみなし、出向先に移った年齢を記入してください。
- ・以前に現在とは別の事業を運営していた場合には、現在の事業を開始した時期を記入してください。

問 4(5) 通勤時間(片道あたり)

- ・6月末の1週間(6月24日から6月30日)の平均的な時間を記入してください。ただし、仕事をしていない日は含めないでください。
- ・徒歩も含め、利用する交通機関でかかる片道あたりの所要時間を記入してください。

問 4(6) 労働時間

- ・6月末の1週間の総労働時間を記入してください。残業や早出をしている場合はそれらを含めません。ただし、通勤時間、食事の時間や休憩時間は除いてください。
- ・商店などで就業時間がはっきり決められない場合は、業務にかかわっている全ての時間(食事や休憩などの時間は除く)を記入してください。

問 4(7) お仕事で家を出る時刻

- ・6月30日以前のもっとも最近お仕事をした日に、何時に家を出たかを記入してください。

問 4(8) お仕事から帰宅する時刻

- ・6月30日以前のもっとも最近お仕事をした日に、何時に家に帰ってきたかを記入してください。

問 5(2) お仕事をやめた時期(問 6(6)、問 9(2)(5)、問 14(7)も同様)

- ・社内の人事異動などで勤務地や業務が変わった時期ではなく、その勤め先を退職したときの年齢を記入してください。
- ・他企業に出向した方は、賃金・給料が出向先から支払われる場合にはこの調査では転職、すなわち一度退職して新規に出向先の企業に就職したものとみなしますので、出向先に移ったときの年齢が「お仕事をやめた時期」の年齢になります。

問 9(2) 仕事を続ける上で役立った条件・整っていれば仕事を続けられた条件

- ・選択肢の語句について補足します。
 1. 育児休業制度・・・育児のための休業(休暇)制度です。
 3. 企業内保育所・託児所・・・親が働いている企業に設置された託児所や保育所をいいます。
 5. 雇用形態の転換・・・常勤雇用からパート・アルバイトになる、その逆にパート・アルバイトから常勤雇用になるといった形で、仕事の内容ではなく雇用の形態が変化するものをいいます。

10. 家事代行サービス・・・食事の支度や掃除・洗濯、買い物などの家事を代行するサービスをいいます。

問 10(4) お子さんのお住まい

- ・お子さんが同じ集合住宅（マンションやアパートなど）にお住まいで、玄関が別の場合には「2. 同じ敷地内の別棟」を選んでください。

問 10(5) お子さんへの手助け

- ・選択肢の語句について補足します。

11. 孫の世話・・・お子さんの子ども（お孫さん）のおむつを替えてあげたり、食事をさせたりお風呂に入れてあげたり、勉強を見てあげたりなど、日常的な世話を指します。

問 10(6) お子さんやお孫さんに使った金額

- ・生活費や仕送り、教育費、お祝い金、レジャー関連費用の負担の他、食品や衣料品といった物品も含め、お子さんやお孫さんのために使ったおおよその金額を選んでください。

問 10(10) お子さんから受け取った金額

- ・生活費や仕送り、お祝い金、レジャー関連費用の負担の他、食品や衣料品といった物品も含め、お子さんから受け取ったおおよその金額を選んでください。

問 10(11) もっとも世話をしている子

- ・18歳以上のお子さんが4人以上いらっしゃる方は、年齢順に上から3人目までのお子さんの中での世話をしている順番をそれぞれのお子さんについて回答してください。
- ・18歳以上のお子さんが2人の方は、1番目と2番目のお子さんの中での世話をしている順番をそれぞれのお子さんについて回答してください（選択肢のうち、「3. 3番目に世話をしている」は選ばないでください）。
- ・18歳以上のお子さんが1人の方は、「1. 1番目に世話をしている」を選び、番号に○をつけてください。

問 11(3) これまでのお仕事

- ・過去になさっていたお仕事のうち、もっとも長期間にわたって従事していたお仕事についてお答えください。

問 12(3) 親御さんのお住まい

- ・親御さんが同じ集合住宅（マンションやアパートなど）にお住まいで、玄関が別の場合には「2. 同じ敷地内の別棟」を選んでください。

問 12(6) 親御さんに使った金額

- ・生活費や仕送り、お祝い金、レジャー関連費用の負担の他、食品や衣料品といった物品も含め、親御さんのために使ったおおよその金額を選んでください。

問 12(8) 親御さんから受け取った金額

- ・生活費や仕送り、お祝い金、レジャー関連費用の負担の他、食品や衣料品といった物品も含め、親御さんから受け取ったおおよその金額を選んでください。

問 14(7) 仕事を続ける上で役だった条件・整っていれば仕事を続けられた条件

- ・選択肢の語句について補足します。
- 2. 介護休業（休暇）制度・・・家族の介護が必要な場合に取得できる休暇
- 3. 業務内容の変更・・・・・・・・・・職場の配置が変更になったり、雇用形態が常勤雇用からパートタイムに変わるなどにもなって、業務内容が変わった場合をいいます。職場の配置換えや雇用形態が変わっただけで、業務の内容に変更がない場合は、「16.その他」に○をつけてください。
- 5. 老人ホーム・・・・・・・・・・特別養護老人ホームなどの入所施設
- 6. デイサービス・デイケア・・通所または訪問により、日帰りで入浴や給食などの各種サービスを提供する制度
- 7. ショートステイ・・・・・・・・・・在宅の寝たきり老人や虚弱老人を介護している家族が一時的に介護できない場合に、特別養護老人ホームで1週間程度その老人を預かる制度
- 8. 訪問介護（ホームヘルパー）・在宅で介護を受ける高齢者の家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、介護の世話をする制度
- 13. 施設利用負担の軽減・・・・・・・・特別養護老人ホームなどの施設に入所したときにかかる自己負担額の軽減

問 14(11) 利用している介護サービス

- ・選択肢の語句について補足します。なお、1～4は介護保険制度によるサービスをいいます。
- 1. 訪問系サービス・・・・・・・・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護
- 2. 通所系サービス・・・・・・・・通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
- 3. 短期入所サービス・・・・・・・・短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護
- 4. 小規模多機能型居宅介護・・小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

問 21 生活満足度

- 「イ. 夫との関係」については、現在夫のいらっしゃらない方はご回答いただく必要はありません。
- 「ウ. 子どもとの関係」については、お子さんのいらっしゃらない方はご回答いただく必要はありません。
- 「エ. 親との関係」については、あなたの親御さんならびに夫の親御さんがすでに亡くなった方はご回答いただく必要はありません。

問 22(1) あなたと夫の家事時間

- ・「0 (ゼロ)」が入る所は、空欄にせず、「0 (ゼロ)」を記入してください。例えば、あなたの平日の家事時間が「3 時間ちょうど」の場合は、次のように記入してください。

家事	平日	(3) 時間	(0) 分くらい
----	----	----------	------------

- ・家事時間が 30 分など、1 時間未満の場合には、次のように記入してください。

家事	平日	(0) 時間	(30) 分くらい
----	----	----------	-------------

問 22(2) 家事の分担

- ・ここで尋ねているのは、あなたと夫の間での分担ですので、他の方が家事を分担している場合でも、あなたと夫の合計を 100 としてお答えください。

問 23(1) あなたと夫の育児時間

- ・「0 (ゼロ)」が入る所は、空欄にせず、「0 (ゼロ)」を記入してください。例えば、あなたの平日の育児時間が「3 時間ちょうど」の場合は、次のように記入してください。

育児	平日	(3) 時間	(0) 分くらい
----	----	----------	------------

- ・育児時間が 30 分など、1 時間未満の場合には、次のように記入してください。

育児	平日	(0) 時間	(30) 分くらい
----	----	----------	-------------

問 23(2) 育児の分担

- ・ここで尋ねているのは、あなたと夫の間での分担ですので、他の方が育児を分担している場合でも、あなたと夫の合計を 100 としてお答えください。

問 23(3) 夫の育児参加 (3 歳まで)

- ・お子さんがすでに 3 歳を過ぎている方は、お子さんが 3 歳までの時について、お答えください。

問 23(4) 夫の育児参加 (4 歳～小学校低学年)

- ・お子さんがすでに小学校低学年を過ぎている方は、お子さんが 4 歳から小学校低学年までの時について、お答えください。

問 27 あなたの母親や夫の母親の家事

- ・ここでは、年末年始の帰省といった非日常的な場合を除いて、あなたのご家庭の日常の家事についてお答えください。

3. 参考表

参考表1 年号早見表

満年齢	十二支	年号	西暦	満年齢	十二支	年号	西暦	満年齢	十二支	年号	西暦
100歳	丑	大正2年	1913年	67歳	戌	昭和21年	1946年	33歳	申	昭和55年	1980年
99	寅	3	1914	66	亥	22	1947	32	酉	56	1981
98	卯	4	1915	65	子	23	1948	31	戌	57	1982
97	辰	5	1916	64	丑	24	1949	30	亥	58	1983
96	巳	6	1917	63	寅	25	1950	29	子	59	1984
95	午	7	1918	62	卯	26	1951	28	丑	60	1985
94	未	8	1919	61	辰	27	1952	27	寅	61	1986
93	申	9	1920	60	巳	28	1953	26	卯	62	1987
92	酉	10	1921	59	午	29	1954	25	辰	63	1988
91	戌	11	1922	58	未	30	1955	24	巳	64	1989
90	亥	12	1923	57	申	31	1956			平成元年	
89	子	13	1924	56	酉	32	1957	23	午	2	1990
88	丑	14	1925	55	戌	33	1958	22	未	3	1991
87	寅	15	1926	54	亥	34	1959	21	申	4	1992
		昭和元年		53	子	35	1960	20	酉	5	1993
86	卯	2	1927	52	丑	36	1961	19	戌	6	1994
85	辰	3	1928	51	寅	37	1962	18	亥	7	1995
84	巳	4	1929	50	卯	38	1963	17	子	8	1996
83	午	5	1930	49	辰	39	1964	16	丑	9	1997
82	未	6	1931	48	巳	40	1965	15	寅	10	1998
81	申	7	1932	47	午	41	1966	14	卯	11	1999
80	酉	8	1933	46	未	42	1967	13	辰	12	2000
79	戌	9	1934	45	申	43	1968	12	巳	13	2001
78	亥	10	1935	44	酉	44	1969	11	午	14	2002
77	子	11	1936	43	戌	45	1970	10	未	15	2003
76	丑	12	1937	42	亥	46	1971	9	申	16	2004
75	寅	13	1938	41	子	47	1972	8	酉	17	2005
74	卯	14	1939	40	丑	48	1973	7	戌	18	2006
73	辰	15	1940	39	寅	49	1974	6	亥	19	2007
72	巳	16	1941	38	卯	50	1975	5	子	20	2008
71	午	17	1942	37	辰	51	1976	4	丑	21	2009
70	未	18	1943	36	巳	52	1977	3	寅	22	2010
69	申	19	1944	35	午	53	1978	2	卯	23	2011
68	酉	20	1945	34	未	54	1979	1	辰	24	2012
								0	巳	25	2013

※満年齢は、今年(平成25(2013)年)の誕生日を迎えたときの年齢です。

※十二支は、子(ね)、丑(うし)、寅(とら)、卯(う)、辰(たつ)、巳(み)、午(うま)、未(ひつじ)、申(さる)、酉(とり)、戌(いぬ)、亥(い)です。

参考表 2 学校の分類

学校の区分	含まれている学校の例
1. 小学校・新制中学校	国民学校の初等科・高等科 尋常小学校 高等小学校 通信講習所普通科 青年学校の普通科 実業補習学校 中学校 中等教育学校の前期課程 盲学校・ろう学校・養護学校の中等部
2. 旧制中学・新制高校	旧看護学校 准看護婦(師)等養成施設 旧制の中学校、高等女学校、実業学校およびそれらの補習科・専攻科、青年学校の本科 陸海軍行員養成所 師範学校の予科・一部・二部 鉄道教習所の中等部・普通部(昭和 24 年までの卒業生) 通信講習所高等科 陸軍幼年学校 海軍甲種・乙種飛行予科練習生 保母養成所(旧制中卒を入学資格とする修業年限 2 年以上) 新制高等学校 中等教育学校の後期課程 盲学校・ろう学校・養護学校の高等部
3. 専修学校(高卒後)	各種の専修学校
4. 高専・短大	旧制の高等学校 大学予科 高等師範学校 師範学校本科(昭和 21 年からの卒業生) 高等通信講習所本科 陸軍士官学校 海軍兵学校 水産講習所本科(昭和 27 年までの卒業生) 短期大学 高等専門学校(新制) 都道府県立農業講習所 看護婦(師等)養成施設 保母(保育士)養成施設 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> } 新制高校卒業を入学資格とする 修業年限 2 年以上のもの </div>
5. 大学・大学院	大学、大学院 航空大学校、防衛大学校、防衛医科大学校 海上保安大学校本科、水産大学校 国立工業教員養成所、気象大学校 職業能力開発総合大学校 看護大学校

参考表3 従業上の地位

従業上の地位の区分	概要
1. 常勤雇用者	会社・団体・官公庁・個人商店などに、雇用期間の定めなく雇われている人。
2. パート・アルバイト	会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている者のうち、勤め先で「パート」または「アルバイト」と呼ばれている人。
3. 嘱託・派遣社員	会社・団体・個人商店や官公庁などに雇われている人のうち、嘱託社員として勤め先と契約している人(嘱託社員)や、勤め先に直接雇用されておらず、人材派遣会社から給与を受けて派遣先に役務を提供している人(派遣社員)。また、専門的職種に従事することを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間に定めのある人(契約社員)も含みます。
4. 自営業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や、開業医・弁護士・著述家・行商従業者などの人。
5. 家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族。
6. 無職	収入をとまなう仕事をもっていない人。

IV 参考：質問があった場合の応接の例

忙しい（面倒な）ので、調査票を書いている暇はない

- *お忙しいところおそれいます。
- *調査票への記入方法は該当する番号に○をつけて頂くものが多く、見かけよりも簡単で時間もそれほどかかりませんので、よろしくご協力をお願いいたします。
- *記入していただいて、どうしても分からないところがありましたら、調査票の回収に伺ったときに、その場で質問していただいても結構です。

調査票が課税の資料に使われるのではないか

- *そのようなことは絶対にありません。
- *調査票に書いていただいた事柄は、お配りした「ご協力のお願い」にも書いてありますように、統計をつくるためだけに使われるもので、これが課税の資料など、統計以外の目的で使われることは決してありません。統計以外の目的に使うことは、法律でも固く禁じられています。
- *全国家庭動向調査は、わたくしどもと皆様との信頼関係の上で成り立っています。もし、皆様との約束を守らなければ、これからの調査には協力していただけなくなり、正確な統計資料をつくることができなくなってしまいます。

わたしのところが調査の対象になったのはどういうわけか

- *ご存じのとおり、現在、我が国の世帯数は約 5,000 万世帯、また、人口は 1 億人をはるかに超えております。したがって、これらの世帯・人口のすべてについて調査をお願いするとしますと、膨大な経費・人員・日時がかかります。こうしたことから、全国家庭動向調査では、一部の世帯について調査を行い、その結果から全体の状況を推察する方法で実施することにしております。
- *具体的には、国民生活基礎調査にご協力いただいた地域の中から無作為に選ばれた地域にお住まいの世帯の方々にご回答をお願いしています。今回は皆さまがお住まいの地域が調査の対象に選ばれました。ご面倒をおかけしますが、大変重要な調査ですので、よろしくご協力をお願いいたします。

調査の結果は行政に利用されているのか

- *行政サービスには、公営住宅を建てたり、道路をつくったり、橋をかけたりというように目に見える直接的なものがありますが、統計調査は、いったん国民の皆様のご協力を得てからサービスに生かしていく間接的なものであります。
- *この調査が重要とされるのは、近年、保育や高齢者ケアなど家族変動の影響を大きく受ける社会サービス政策の重要性が高まっており、わが国の家族の構造や機能の変化、それに伴う子育てや介護の実態とその変化要因を明らかにすることは、本格的な少子高齢化社会を迎えるわが国にとって研究すべき緊急の課題となっているからです。
- *過去に行われた全国家庭動向調査の結果は、国の審議会（社会保障審議会、産業構造政策審議会等）や白書（厚生労働白書、働く女性の実情等）などで利用されてきました。
- *どうぞこの点をご理解いただいて、調査へのご協力をお願いいたします。
- *なお、調査の結果および国立社会保障・人口問題研究所の紹介は、ホームページ (<http://www.ipss.go.jp>) においても行っております。

調査関係書類の保健所への提出期限

- 単位区別世帯名簿 月 日 ()
- 回収した調査票 月 日 ()

事故などのため日程どおりに調査を完了できない場合や、調査に当たって解決できない問題がおきた場合は、下の「連絡先」に連絡して下さい。

連絡先

電 話 () 番 (内線)

あなたの受持ちの調査区番号

--	--	--	--	--